

経 済 港 湾 委 員 会 記 録

- | | |
|------------|----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和8年6月29日（月）午前10時0分～午後1時8分 |
| 2. 会議の場所 | 第4委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

1. 委員会運営について

（経済観光局）

1. 事業概要の説明聴取

（文化スポーツ局）

1. 事業概要の説明聴取

（港湾局）

1. 事業概要の説明聴取

2. 報 告 株式会社神戸ウォーターフロント開発機構のあり方について

出席委員（欠は欠席委員）

委員長 高 瀬 勝 也

副委員長 三木しんじろう

委 員 欠森 田 たき子

諫 山 大 介

松本 しゅうじ

岩谷 しげなり

平 野 達 司

門 田 まゆみ

あわはら 富夫

赤田 かつのり

山 口 由 美

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（高瀬勝也） ただいまから経済港湾委員会を開会いたします。

本日は常任委員会会議において確認されました委員会運営方針の提示と、所管局の事業概要の説明及び報告の聴取のため、お集まりいただいた次第であります。

なお、森田委員より病氣療養のため、欠席する旨の届出がありましたので御報告申し上げます。

最初に委員各位の座席についてであります。正副委員長で相談の結果、お手元に配付いたしております定席表のとおりといたしましたので、御了承願います。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、公明党さん、日本維新の会さん、日本共産党さん、こうべ未来さん、つなぐさんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありますので許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高瀬勝也） 御異議がありませんので、許可することに決定いたしました。

次に、本日の予定でございますが、委員会終了後、神戸市立青少年科学館を実地視察することとなっております。

予定といたしましては、午後2時に市役所を出発したいと考えておりますので、委員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、協議事項によりまして、まず委員会運営についてであります。

本件につきましては、5月22日の常任委員長会議において協議いたしました結果、運営方針が確認されましたので、これに基づいて委員会を運営してまいりたいと存じます。

それでは、これより順次各局の審査を行います。

（経済観光局）

○委員長（高瀬勝也） これより経済観光局関係の審査を行います。

それでは事業概要について、当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○大畑経済観光局長 経済観光局長の大畑です。よろしくお願いいたします。

ただいまから経済観光局の事業概要につきまして御説明申し上げます。

お手元の令和8年度事業概要の1ページを御覧ください。

2. 局の職員数でございますが、令和8年4月20日現在、252人となっております。

内訳といたしましては、経済観光局239人、農業委員会事務局13人でございます。

次に、3. 令和8年度予算の概要でございます。

なお、金額の100万円未満は省略させていただきます。

（1）一般会計予算、歳入合計47億5,400万円、歳出合計111億4,900万円、（2）市場事業費予算、歳入歳出合計ともに100億7,300万円、2ページを御覧ください。（3）食肉センター事業費予算、歳入歳出ともに11億500万円でございます。

3ページには経済観光局の組織と事務分掌を、4ページには農業委員会事務局の事務分掌を記

載しております。

5 ページを御覧ください。

次に、令和 8 年度主要施策の概要でございます。

以下、主な事業について御説明いたします。

I. 稼ぐ力の強化・域内経済循環の活性化でございます。

1. 中小事業者の経営基盤強化、(1)人材確保支援として、①若年人材等の採用・定着支援では、中小事業者等の人材確保及び大学生や専修学校生等の若者の市内就職を促進するため、市内中小事業者並びに中堅企業に勤務している市内在住の若年従業員に対する住宅手当等の上乗せ補助の対象を拡大するとともに、合同企業説明会等を開催いたします。

②就職氷河期・シニア世代の就労支援では、事業者の人材確保及び就職氷河期・シニア世代の活躍を支援するため、事業者向けセミナー等を通じて、効果的な求人開拓を行うとともに、キャリア相談や合同就職面接会など、求職者に向けた多面的な就労支援を実施いたします。

(2)DX推進支援・省力化の推進では、DXによる経営課題解決を目指す中小企業に対し、相談窓口の設置や専門家派遣等を実施するとともに、市内中小企業の人手不足への対応を後押しするため、省力化につながる製品を研究・開発・実証する企業に対する補助を拡充いたします。

(3)設備投資・研究開発支援では、中小事業者の操業基盤の強化を図るため、設備投資にかかる費用を補助するとともに、水素関連事業や省力化につながる製品をはじめとする新事業展開のための製品開発等にかかる費用を補助いたします。

さらに、持続的な企業のコスト削減を促すため、国の重点支援地方交付金を活用し、省エネ設備更新を支援いたします。

6 ページを御覧ください。

(4)経営改善支援では、資金繰りに苦慮する小規模事業者を支援するため、中小企業融資制度の融資限度額を引き上げるとともに、新たな事業展開や経営の効率化等に取り組む小規模事業者への信用保証料補助を拡充いたします。

2. 神戸経済のグローバル化・イノベーション創出、(1)グローバル展開の支援として、①国際的プレゼンスの向上では、海外プロジェクトへの市内企業の参画や技術連携を促進するため、国際開発金融機関（アジア開発銀行）との連携を強化し、神戸市の国際的プレゼンスの向上に取り組むとともに、姉妹都市を含む海外都市、東南アジア・北米・欧州の拠点等を通じた情報収集及び神戸の産業発展に資する国際ビジネス交流を実施いたします。

7 ページを御覧ください。

②海外ビジネス支援では、市内事業者の海外への販路開拓を促進するため、台湾での海外展示会への出展支援や米国市場への食品輸出の促進に向けた伴走サポート等を実施いたします。

また、アフリカ地域における新たなビジネス機会の創出等進出を図るため、アフリカビジネスフォーラムを継続的に開催するとともに、市場調査や販路開拓に関する支援を実施いたします。

(2)イノベーション創出支援として、①人材育成・スタートアップ等の創出・成長支援では、AI・データサイエンスに関する素養等を備えた人材を育成するため、大学と連携した研修プログラム等を実施するほか、AI 技術を活用した市内企業等の新たな事業の創出をさらに促進いたします。

また、②企業誘致のさらなる推進にも引き続き取り組んでまいります。

8 ページを御覧ください。

３．市内産業の活性化、（１）地元企業の新規事業創出支援では、市内企業の高付加価値を図るため、新規事業開発プログラムを提供し、市内事業者の事業創出を支援するとともに、市内クリエイティブ人材の持続的な成長と、取引機会の拡大を目指し、クリエイティブ人材と企業との協業を支援いたします。

（２）ファッション産業の振興にも引き続き取り組むとともに、（３）地域商業の活性化では、地域の個性を生かしたまちのにぎわいを創出するため、商店街・小売市場が主体的に取り組む魅力発信や空き店舗活用に対する補助等を実施いたします。

また、空き店舗への新規出店に対する補助要件を拡充するほか、物価高騰対策として、国の重点支援地方交付金を活用し、多様な市内事業者と連携した食支援事業を年間を通じて切れ目なく実施いたします。

９ページを御覧ください。

４．神戸の魅力を生かした観光振興、（１）戦略的な観光誘客の推進として、①観光地における受入れ環境整備では、観光産業の担い手不足など、観光地特有の地域課題を解消するため、有馬温泉地区において、旧有馬幼稚園舎を活用した児童預かり事業を民間活力により実施いたします。

また、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に備えた観光危機管理体制を強化するとともに、誰もが安心して観光を楽しめる環境を整えるため「どこでも車いす事業」の推進やユニバーサルツーリズムを実施する事業者間の連携強化に取り組んでまいります。

②広域周遊観光プロモーションの推進では、神戸への観光需要を喚起させるため、SNSや現地メディアを通じた情報発信など、ターゲットに応じたプロモーションを実施いたします。

また、神戸空港の国際化による経済効果を広く波及させるため、淡路島、せとうちエリアなど神戸以西と連携した一体的な魅力発信や周遊促進に取り組んでまいります。

③MICE誘致の強化では、MICE施設の劣化度調査の結果やニーズを踏まえ、施設のリニューアルの在り方を検討いたします。

また、神戸空港国際化を契機として、ビジネス需要を創出するため、一定規模の国際会議等について、施設利用料金を無料とし、経済波及効果の大きい国際会議・国際展示会の誘致を強化いたします。

10ページを御覧ください。

（２）多様な観光資源のブランド力向上では、神戸ならではの多様な観光資源を活用した観光誘客を推進するため、「自転車で楽しむまち神戸」の情報発信や「神戸登山プロジェクト」のさらなる拡充を図るとともに、（３）ナイトタイムエコノミーの推進についても引き続き取り組んでまいります。

Ⅱ．里山再生・持続可能な農漁業の振興でございます。

１．こうべ里山SDGs農業の推進、（１）多様な担い手の育成では、多様な農業の担い手を確保・育成するため、親元就労を含む農業の後継者に対する機械や施設等の導入支援を拡充するとともに、耕作放棄地の発生を防止するため、農業者以外が行う農業体験を通じたレクリエーション活動など、多様な利用ができる「だれでも農園」事業を実施いたします。

11ページを御覧ください。

（２）有害鳥獣・外来生物対策では、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、市民団体等新たな捕獲従事者を確保し、アライグマの捕獲体制を強化するとともに、捕獲従事者の負担軽減やジビエ処理に係る人材を育成するため、有害鳥獣処理拠点施設の整備に着手いたします。

（３）里山・農村エリアの関係人口の創出では、里山・農村エリアへの移住・定住を促進するため、ゆったりと暮らせる戸建て住宅の供給を進めるとともに、里山・農村エリアの関係人口創出のため、「道の駅淡河」の駐車場拡張等に着手いたします。

（４）地域循環型農業の推進では、下水から回収された「こうべ再生リン」を配合した肥料「こうべハーベスト」及び市内産堆肥の利用促進を継続するとともに、地域資源を利用して栽培した「ＢＥ ＫＯＢＥ 農産物」の普及拡大を図ります。

12ページを御覧ください。

（５）農業生産基盤の整備では、ため池の新たな魅力創出や持続可能な維持管理方法を検討するため、「こうべため池再生プロジェクト」として調査・分析等を実施いたします。

２．豊かな海づくりの推進、（１）豊かな海洋資源の保全では、神戸の豊かな海を守るため、海底耕耘や海底清掃等に対する支援のほか、燃油価格高騰の影響を受ける漁業者の経営を安定させるため、国の重点支援地方交付金を活用し、漁業用燃油の経費を支援いたします。

あわせて、（２）安心安全な漁港の推進にも取り組んでまいります。

Ⅲ．中央卸売市場の機能強化でございます。

１．中央卸売市場の機能強化では、中央卸売市場本場の機能強化を図るため、冷蔵庫や買荷保管所・大規模加工場等の新築工事を進めるなど、引き続き再整備事業に取り組むとともに、本場水産卸売場照明のＬＥＤ化をはじめ、東部・西部の各市場においても必要な施設改修を実施いたします。

また、近年の物流事情等に対応するため、東部市場の将来像について、場内事業者とともに検討してまいります。

13ページを御覧ください。

２．市内及び近隣産地で生産された青果物の集荷促進では、地産地消の推進と生産・流通・消費を通じた域内経済の好循環につなげるため、生産者団体・場内卸売業者と連携し、市内及び近隣産地の青果物の市場への集荷促進を図ってまいります。

以上、経済観光局の事業概要につきまして一括して御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（高瀬勝也） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは、事業概要の説明も含めて、経済観光局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（門田まゆみ） 北区の道場町の熊の出没についてちょっとお聞きをしたいと思います。

６月11日に北区の道場町の山林でツキノワグマの映像が確認をされました。これを受けて12日の市長の臨時会見では捕獲わなの設置に加えて、自動撮影のカメラのさらなる増設を進める方針が示されたところです。

また、市内には300台のセンサーカメラが設置されていて、その内訳は監視用のＡＩカメラが約250台、捕獲用が約50台、今回の熊を捉えたのはこのうちの捕獲用のカメラでした。

そこでお伺いをしたいんですけども、さらなる増設というのは監視用、捕獲用のどちらを何台程度想定をしているのか。また、設置場所と台数をいつまでに決めるのか。あわせて、県への働きかけと県のカメラ増設補助は現在、どの段階にあるのかお伺いをします。

○椿野経済観光局局长 センサーカメラの増設につきましてお答え申し上げます。

ツキノワグマの映像が確認されました北区道場町の山林におきましては、６月13日に捕獲わな

とセンサーカメラ1セットを新たに設置しておりまして、現在センサーカメラによる捕獲などのモニタリングと職員による見回りを行っているところでございます。

さきの市長の臨時会見にて発表しました増設の検討につきましては、監視用のAIカメラを増設する予定であり、現在、環境局において設置場所の詳細を検討しているところでございます。

設置の箇所としましては、市内への進入ルートとなり得る三田市や宝塚市に近接する地域への設置数を増加するとともに、今回確認されました地域から比較的近い観光地であります有馬温泉周辺の有馬地域についても設置を検討する方針としております。

なお、設置台数や場所などの詳細につきましては、専門家と協議しながら早急に検討しているところでございます。

また、経済観光局の令和8年度の当初予算におきまして、ICTの活用によります捕獲スキームの効率化、捕獲従事者の負担軽減を図るべく、有害鳥獣の捕獲用のセンサーカメラを80台増設する予定としております。

今回の北区でのツキノワグマの確認を踏まえまして、設置場所の重点化などを検討していきたいと考えてございます。

また、兵庫県に対しましては、近年ツキノワグマの行動範囲が県の南部に拡大しておりますことから、広域的なモニタリングを一層強化するとともに、市が実施します調査等につきまして必要な財源支援を行うように既に要望しているところでございます。

ただ、県におきましては、カメラの増設補助については現時点で事業化されておりませんので、引き続き要望していきたいと考えております。

いずれにしても環境局と連携して対応していきたいと考えてございます。

○委員（門田まゆみ） ありがとうございます。さきの道場町での熊の出没、あれから確認はされていないということなんですけれども、北区の住民からは神戸市はきちんと発信しているのかという声が寄せられました。

市の発信はホームページが中心で、市民が自ら見に行かないと分からないというところが問題点、課題として挙げられているんですけれども、鳥獣の出没の情報、特に熊なんかは非常に危ない動物ですので、市の公式LINEですとか、防災掲示板、それとかひょうご防災ネットを通じて区単位でプッシュ配信できる運用っていうのを整えていくべきと考えますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○上田経済観光局副局長 市民への周知方法ということでお尋ねでございました。

今回の道場町における熊の確認につきましては、情報を確認した後、速やかに報道発表を行うとともに、神戸市のホームページやSNSによる注意喚起を行ったほか、教育委員会から近隣の学校への保護者向けにツムギノを使って発信も行ったところでございます。

また、御指摘のプッシュ型の通知についてでございますけれども、神戸市から有馬警察署のほうに情報共有を行いまして、報道発表とほぼ同時刻にスマートフォンアプリのひょうご防犯ネット+で第一報を掲載、通知をいただいたところでございます。

兵庫県におきましては、この5月18日から兵庫県警と連携して緊急性の高い熊の出没に係る情報につきましては、ウェブ上で運用されております兵庫県警の安全安心マップと先ほどのひょうご防犯ネット+に掲載をして情報を一元化するというにされておきまして、今後も明確な熊の確認情報等ありましたら、県警と連携しましてひょうご防犯ネット+への掲載をしていただくとともに、神戸市としましては市民の方にこのアプリを幅広く御利用いただくように周知をして

まいりたいというふうに考えてございます。

一方で、その他のツールの活用についてでございますけれども、それぞれ種類によってプッシュ通知の内容とか方法が異なりますから、必要な情報を必要な方に届けるためには、それぞれの特徴をどうやって生かしながら運用していくべきかというような検討が必要だというふうに考えてございます。

いずれにしても熊が確認されたという情報は市民の安全・安心に直結する情報でありますことから、関係部局と連携しまして、様々なツールを複合的に活用することで、必要な情報が適時適切に市民の方に届くように検討をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員（門田まゆみ） ありがとうございます。有害鳥獣の捕獲のために設置されている自動カメラですけれども、ニホンジカ対策にしても役に立つ設備というふうにお聞きをしております。

でも市民のほうからは、カメラで鹿の生息状況をどう把握しているのか分からないとか、結果が一向に周知されないという声も寄せられているところです。

令和5年度の県要望で、市は六甲山系へのニホンジカの侵入、定着防止を求めています。これに対して、県は生息状況や被害状況の情報共有を行っているという回答があったと思うんですが、県と市の間で情報はやり取りされているはずなのに、その中身が市民まで届いていないという御指摘だと思うんですけれども、そこでカメラで把握した生息状況というのを市民に周知する仕組みがないのであればつくっていくべきと考えますけれども、これについてもお伺いできますか。

○上田経済観光局副局長 ニホンジカの監視用センサーカメラでございますけれども、現在、モニタリングのために設置しておりますセンサーカメラは、ふだんあまり人が立ち入らないような山林の中に熊の監視も兼ねまして約250台設置をしているところでございます。

このカメラに鹿が撮影された場合は、AI分析による画像がリアルタイムで環境局及び経済観光局の関係職員にメールで一斉に送信される仕組みとなっております。

例えば、撮影回数が最も多い三田・宝塚の隣接地区におきましては、令和7年度年間で約5,000回、鹿の映像が確認をされているところでございます。

こうした兵庫県との情報共有についてでございますけれども、年1回、兵庫県南部地域における分布拡大防止を目的とした対策会議におきまして、兵庫県及び参加各市の取組について情報交換を行っているところでございます。

この令和8年3月に開催されました直近の会議におきましては、兵庫県から兵庫県南部地域における鹿、熊生息状況等の報告がされておきまして、神戸市からもセンサーカメラによる情報を基にした鹿の生息実態調査の状況について報告を行ったところでございます。

一方で、委員御指摘の市民への周知ということでございますけれども、現在、神戸市のホームページでは、鹿による深刻な被害の状況としまして、環境省とか兵庫県から情報提供のありました鹿の生息状況に関する情報等について掲載をしているところでございますけれども、センサーカメラで把握した、例えばリアルタイムの情報であったりとか、モニタリング結果などの情報提供は行っていないところでございます。

本市のセンサーカメラにつきましては、鹿の生息動向の把握、またそれを踏まえた今後の対策の検討、基本的には行政目的のために設置をしております、カメラで把握した情報をそのまま公表するということは想定をしていないところではございますけれども、今回御指摘のありましたように市民への周知の仕組みについて、今後、市民の方にどのような情報を提供させていただくことが必要で、かつ有益であるかといった観点も含めまして、整理すべき課題として検討して

いけたらというふうに考えてございます。

○委員長（高瀬勝也） 他にございませんか。

○委員（赤田かつのり） 神戸市省エネ設備更新補助金について伺いたいと思うんですけども、この申請の状況、ホームページ見ますと多数の申請をいただいているということで、お早めに御申請くださいとなっているんですけども、現在の申請の状況と、それから第2期も含めて全体の受入れ枠はどんなものなのかということ、それから今現在、第1期でどのぐらいの申請が来る見込みか、その辺について教えてください。

○民部経済観光局副局長 ただいま御指摘いただきました省エネ設備更新補助金は、令和7年度の2月補正で認めていただいた事業になります。

これにつきましては、全体を800件を想定しておりまして、おおむね1期、2期で400件ずつ——これは申込み状況によって変わってくるんですが——という配分で考えてございます。

先週末の段階で約250件の申請をいただいているというところで、非常に好調でたくさん申し込みいただいているところかなというふうに認識しております。

以上です。

○委員（赤田かつのり） 申請されている250件、この申請している事業者——私は問題意識としては小規模な事業者の方々がどれだけ利用されているのかなというのは気になるんですけども、申請している事業者の規模というか、その辺は今のところどんなものなのか、特徴が分かりましたら教えてください。

○民部経済観光局副局長 現時点でも既に受付をずっと続けているところで、詳細な精査はまだできていないんですが、感触としましては、今まで御申請いただいているこの250件のうち、7割以上が10人以下の小規模事業者であるというふうに考えております。

以上です。

○委員（赤田かつのり） その小規模事業者の方でも、中には申込みの方法というのはオンライン申請になっているんですけども、紙媒体での申請ができるような仕組みがないかと思うんですけども、基本はオンライン申請でしょうか。そのところはもっと利用しやすいように申請方法についてちょっと見直しが必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○民部経済観光局副局長 この省エネ設備更新補助金につきましては、令和5年に続き2回目の実施となるわけですが、前回につきましても、実はこのe-KOBEでの電子申請のみという手続をさせていただいておりました。

それに当たりましては、もし不明な点等ございましたら、申請方法につきましては丁寧に相談窓口、コールセンターのほうで対応させていただくということで、特にそれが問題があったというふうなお声は聞いておりませんので、今回につきましても今後我々が目指していくDX化であるとか、省力化という観点からもこのまま電子申請の方式で実施させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員（赤田かつのり） この電子申請なんですけれども、要するにアカウント登録がお済みでない方は事業者の端末から事業者としてアカウント登録してくださいとなるんですけども、これでクリックしてみたら、何かエラーが出たと。そうなったら申請しようがないとなっちゃうんですよね。そうなった時点でもうお手上げとなって、それでどうしたらいいもんかっていうことになっちゃうんですよ。そこまで丁寧に指導——指導というか、案内できるんでしょうか。

○民部経済観光局副局長 相談窓口といいますか、電話番号もございますので、まずこちらにお電話いただいて、どんなエラーが生じたのかっていうお話をしていただければ適切な対応ができるかと考えてございます。

もちろんネット環境そのものについては、さすがに御相談に乗れない部分もあろうかと思いますが、この電子申請の仕組みを使うに当たってのアカウントの問題等であれば対応させていただけるかと思っております。

○委員（赤田かつのり） 様々な状況が想定されるので、それでせつかくの物価高騰対策に苦しむ事業者がそれを使えなくなるっていうのは非常に不幸な話だと思うんで、だからこそアナログの対応も必要じゃないかなと思ってるんですね。

この第2期申請なんですけれども、この勢いからすると800という枠をもっと増やすっていうことは検討ないんですかね。

○民部経済観光局副局長 現時点で800のうちの250というところでございますので、現状のまま少し様子を見させていただければというふうに考えております。

以上です。

○委員（赤田かつのり） まとめますけれども、物価高騰対策、中小業者への支援策としては、我が会派としてはこれだけでは十分と思いませんが、ただこの補助金制度というのは、これは非常によい制度だと思います。だからこれはもっと本当に利用しやすいものにして、恐らく状況からすれば、もっと枠の拡大も含めた検討も必要な感じがしてなりません。

以上です。

○委員長（高瀬勝也） 他にございませんか。

○委員（諫山大介） 1年間よろしく願いいたします。

スタートアップ支援についてなんですけれども、先日、産官学連携の新たな価値創造と人材育成、Microsoft AI Co-Innovation Lab年次イベント見学させていただきました。

もともと興味がありましたけれども、本当壮大な取組に感銘を受けたところなんです、神戸市では、これまでスタートアップ支援事業を数多く展開されてきました。また、事業概要にも人材育成・スタートアップ等の創出・成長支援の項目がありました。

近年は特に、AI技術の活用にも言及されておりまして、これまでの取組を踏まえまして、スタートアップ支援事業の現在地、まずどのように評価されているのか、取組を踏まえた今後の方針についても伺いいたします。

○大畑経済観光局長 スタートアップ支援につきまして御答弁申し上げます。

本市におきましては経済成長の原動力となりますこのイノベーションを生み出すスタートアップ支援というのを全国的にも先駆けまして2016年度から継続して実施をまいりました。

これまでも500Globalとの連携であったり、あるいはスタートアップ協働して、地域や行政の課題解決を目指すUrban Innovation KOBÉ、さらには2023年のMicrosoft AI Co-Innovation Labの誘致など、先進的で幅広い施策を展開し、神戸の存在感を高めてきたところでもございます。

その結果、これまでに累計で1,000社以上へのスタートアップの支援を行ってまいりましたが、今年の4月末現在では205社以上のスタートアップが市内に本社機能を構えており、2022年には支援先の企業の1社が上場を果たすなど、集積が着実に進みつつある状況であると考えておりま

す。

ただ、この10年間実施をしてまいりまして、一方で課題というのも見えてまいりました。

1つには、スタートアップの裾野は広がっているんですけども、やはりグローバルに活躍して成長して稼ぐスタートアップが育っていないという点がございます。

ユニコーンの誕生や上場、M&Aといった大きな成果にはまだ十分つながっていないというふうに考えてございます。

また、2つ目には、地元企業との協業というのがまだあまり進んでいないという点もございます。

そして3つ目には、東京への一極集中や後発都市の台頭によりまして、神戸のスタートアップの施策の存在感というのが相対的にちょっと低下しつつあるというふうなことも感じているところでございます。

このような現在の課題も踏まえまして、今後の方向性ということで考えておりますのが、以下3つを力を入れたいと思っております。

1つはディープテック分野への支援の強化です。

グローバルに活躍するスタートアップを生み育てるという視点からは、事業化や社会実装が実現できれば、国や世界の経済社会課題の解決など、社会に大きな影響を与える、いわゆるディープテック、最先端のテクノロジーの分野を重点的に支援したいというふうに考えてございます。

また2つ目には、先ほども話ございましたが、Urban Innovation KOBE、これの拡充をしたいというふうに思ってます。

これは、行政課題や社会課題の解決をし、新しい技術でその解決を目指す神戸の強みを生かしたスタートアップの支援策でございます。

そんな中で神戸市といたしましては、この事業者の方たちが研究開発する上での実証の場というのを提供することに力を入れてまいりたいと考えております。

また、この実証の場には、スタートアップとの市内企業とのマッチングも含めて考えたいと思っております。

市内企業にとりましても開発人材の不足やAIなどの専門人材の確保というのは大きな経営課題となつてございます。スタートアップと市内企業との協業を働きかけ、コラボレーションを促していきたいというふうに思っています。

そして3つ目には次世代産業を創造する人材育成、これに力を入れたいと思っております。

AIが急速に進化する中で、今後はどの産業領域におきましてもAI関連の技術が必須になってくると思っております。先ほども御答弁申し上げましたが、本市にはMicrosoft AI Co-Innovation Labであったり、AIの研究拠点である東京大学の松尾研とのネットワークなど、他都市にはない強みがあります。この強みを生かして優秀な学生も数多く存在しています。

このような神戸の強みを生かしながら、次世代産業を創造する人材を育て、輩出していく仕組みづくりにも産官学連携によって取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（諫山大介） 非常に現在地が分かりました。幅広く、かつ神戸の強みを生かすものが令和8年度において広域化していくということなんですけれども、長い目で見ると支援プラス、やはり単年度のステップも必要かと思えます。

その意味で、この令和8年度はどういった成果が期待できるのかということと、中長期的な展望について、どのような成果創出を目指して、どのように事業を発展させていくのか、こういう視点でよろしくお願いいたします。

- 杉森経済観光局部長** 先ほどスタートアップ支援の方針として、局長から答弁をさせていただきましたディープテック分野への支援、あるいは次世代産業を担う人材の育成、こちらは目に見える成果を出すには、また出てくるまでには時間を要し、中長期的な展望を持って取り組む必要性があると認識してございます。

そこで今年度ですけれども、2023年に開設されましたMicrosoft AI Co-Innovation Lab、こちらを活用して、学生と企業との共創プログラムを実施すること、また先ほど来、挙げておりますが、東京大学の松尾・岩澤研究室とのネットワークを生かしたAI講座と連携した学習機会の提供、またUrban Innovation KOBÉとして実施しております実証の場の積極的な提供、これらを着実に実施しつつ、これらの取組の情報発信を通じて、スタートアップ都市としての神戸の存在感を高めていきたいと考えてございます。

また、中長期的についてでございますが、人材育成の取組から輩出されました人材が大学の研究シーズを武器に新しいディープテックスタートアップを起こすこと、また人材がAIのエンジニア、あるいはAIスタートアップとして市内の企業のDXを支えていただく、あるいは市内企業に就職をして新規事業の開発、そういったことを担う、こういった流れに発展、確立させたいと、そのように考えてございます。

いずれにしても、こういった流れといいますものは、確立させるためには神戸市単独の取組ではなかなか実現できるものではございません。これからも市内の大小様々な企業、あるいはスタートアップ、大学、またスタートアップを支援する様々な機関、関係者と連携、巻き込みながら、事業を発展させていきたいと、そのように考えております。

以上です。

- 委員（諫山大介）** 最後、意見ですけれども、東京のほうは当然、資金力とかすごく強いですが、神戸のスタートアップが東京に行っているいろいろな支援を受けるということで移動してしまっている事例もあるんですけれども、今お聞きしますと、AIなどを含めた神戸の強みを生かしながら人材育成、こういうところに特化しながら、神戸にいるからこそ、いろいろな交流や知識が得られる、いろいろチャンスがあるというそういう枠組みにUIK、もうずっとされてきたと思うんですけれども、それをベースにしながら、どんどん発展できるんじゃないかという期待を持たせた答弁でした。

令和8年度だけではないですけれども、期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

- 委員（松本しゅうじ）** 漁業振興のところを1つお聞かせいただきたいんですが、ここにありま燃料価格高騰の影響というところで、全体的にどこの分野においてもこれがうまく活用をされておられる。また、まだ不足というところで、いろいろと皆さん御苦労されてるんですが、ここに書いていらっしゃる漁業用燃油の経費を支援というのは、予算的には何かここまでとか決まっていられるんでしょうか。

- 椿野経済観光局局長** 今、御指摘ありました漁業用燃油の支援ということでございますが、令和8年度の予算としましては1,500万円準備してございまして、市として漁業者に対し、燃油高騰の緊急対策事業として実施しようと考えてございます。

その対象の期間としましては、令和８年の１月から１２月までの対象期間中に使われた漁業の燃油、Ａ重油と軽油を対象にして、１リットル当たり５円を緊急的に支援するというようなことで事業を考えてございます。

○委員（松本しゅうじ） ありがとうございます。１リットル当たり５円ということで、今ガソリン減税のことについてはいろいろと、軽油のところはまだあまり具体的に進んでいないというか、今後進んでいくんだらうと思うんですが、これはこれで足りる、足りひんというのは何か目安みたいなものがあって１,５００万円であってというようなことになっているのか、予算ベースの話だからそうなる、ここまでですよということになっているのか、そのあたりは漁業振興というところで皆さん、御苦労されておられますので、どういうものなのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○樺野経済観光局局长 国のほうでも様々な支援されているのは承知しているところですが、そこと関わりなく、このたびは１リットル当たり５円を支給したいと考えておりまして、予算を当初考えましたときの原油価格高騰分の４分の１相当ぐらいを負担したいと考えてございます。

漁業経営に占めますこの燃油の割合というのは非常に高くございますので、それを支援することで出漁と言いますか、漁へ出ていただくようなことで考えてございます。

○委員（松本しゅうじ） これは国プラス市の上乗せ含めての数字ですか。

○樺野経済観光局局长 国のほうとは別に、本当に市独自でプラスとして上乗せで５円というところでございます。

○委員（松本しゅうじ） 御苦労さまです。ありがとうございます。

もう１点、これはもう毎年やっておられるんで、これも大変大事な事業されていらっしゃるんですが、栽培漁業センターでの稚魚の放流の魚種——最近ちょっとチェックしてないので、魚種とそれから放流数、それと前年比を情報としていただければありがたいんですが。

○樺野経済観光局局长 栽培漁業センターの稚魚の放流ということでございますが、昨年度——令和７年度、ヒラメでしたら２１万３,０００尾、マコガレイでしたら３万６,０００尾というような実績がございます。

また、放流していますマダイにつきましては６万２,０００尾を放流しているような状況でございまして、漁業者の意見を聞きながら必要な部分を放流しているような状況でございます。

○委員（松本しゅうじ） 前年対比はどうですか。通常と同じなの。

○樺野経済観光局局长 基本的には前年と変わらない数字でございます。ただ稚魚の出来と言いますか、生育状況によって若干変わってるような状況でございます。

○委員（松本しゅうじ） 分かりました。

もう１点、中央卸売市場のところのＬＥＤ化っていう部分で、水産卸のことはもうお聞きしておりますが、ここだけでなく、これからまたいろいろと今後の予定等について、全体的にＬＥＤ化というのはあると思うんですが、何か予定なり、今後の方針なり、ちょっとお聞かせいただけますか。

○星島経済観光局中央卸売市場運営本部長 市場のＬＥＤ化についてお話しさせていただきますと、今委員から御指摘ありました水産卸売場につきましては、現在工事設計を済みまして、設置に向けて手続を進めているところでございます。

それから、そのほかのところにつきましては、ＬＥＤ化を今回積極的に進めていきたいというふうと考えておりまして、現在、場内事業者のほうに説明をしているところでございます。

開設者が指定するＬＥＤにつきましては、工事費用の２分の１を開設者が負担して、令和９年

度以降に開設者が指定する時期にＬＥＤ化を工事するというような方向で今検討を進めているところでございます。

また、先ほどお話ありましたＬＥＤ化、そのほか省エネの補助につきましては、こちらを利用する事業者につきましては、こちらを御案内をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（松本しゅうじ） 今のでいったら、大体来年度にまた新たにＬＥＤ化を進めていくということにお聞きをしました。

それぞれ管理棟であったり、またこれはもう水産なんで、水仲さん含めて、そのあたりは何か手順とか、順番とかいうのは、まだこれから事業者の皆さん方と検討というか、打合せをしながら進めていくということになるんでしょうか。

○星島経済観光局中央卸売市場運営本部長 先ほど申しあげました開設者が仕様を指定するＬＥＤの設置工事につきましては、これから場内事業者に希望等をアンケートを取りまして、希望する事業者につきまして順次やっていくような工事計画をつくっていくというような手順を考えておるところでございます。

以上です。

○委員（松本しゅうじ） 皆さん同じように希望されてると思うんですが、これからお尋ねをしながらということになると一気にとりあえず進めていくというようなことではなく、順次、順番を調整しながら予算ベースでやっていくんだと思うんですが、そのあたりを何かもうお決めになっておられるんやったらおられると、いやいや、もうあくまでも事業者とお話をしながら進めていくんですよというのか、もう１度ちょっとお答えいただけたら。

○星島経済観光局中央卸売市場運営本部長 説明不足ですいませんでした。

まず、場内事業者の中には今回のＬＥＤ化工事につきまして希望される方も多いとは思いますが、けれども、そうでない方もいらっしゃるというふうなお話も伺っているところでございます。

それから今回場内事業者のところだけではなくて、共用部のところもＬＥＤ化をしていくことになります。となりますと、今回いろんな工事調整で、皆さんは共用部も含めてお使いになられているところもありますので、そういうのも含めてどういうふうにＬＥＤ化工事を場内事業者の皆様のお仕事に影響がないような形でやっていくかということを計画していく必要がございますので、そういう意味で場内事業者の皆様のアンケートとか御希望を聞きながら、工事計画をつくっていくということを今考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（松本しゅうじ） もうここで最後にしますけど、本来は本場の再整備が完結するという形のときにそういうことも一緒にというか、一挙に本来は整備し終わるとというのが——新たな本場の再整備が完了して再スタートというイメージを私としては進めていただきたいなと、そんなふうに思うんで、順番にやるという、共用部分からというのはよく理解はいたしますが、反対するところというのは、何かそのことによって費用負担が事業者にのしかかってくるからなんですか、そこはどうなんですか。

○大畑経済観光局長 ＬＥＤ化につきましては、今委員のほうからお話ございましたように計画的に進めていくというのは当然なんですけれども、本場だけではなくて、今東部市場も含めてこのＬＥＤ化というのをもう全体として開設者として計画的に進めていこうというふうに考えているところでございます。

本来、共用部とそれから事業者の皆さんが使ってる専用部があるんですけれども、この専用部の電気というのはもともとは配電盤から先というのは事業者の皆さんの負担で電気器具を換えてもらうというのが原則であったわけですが、今回蛍光灯がなくなっていく、販売されなくなっていくという、これは個別の方が選ぶというよりかは、もう全体との話になりますから、そういった意味では我々としては開設者として全体の計画を立てた上で、順次業務に支障がないように進めていけたらというふうに考えているところでございます。

個別には、もう既にLEDに御自身でされている方も実はいらっしゃったりもして、そういった方と開設者が合わせてやるときに、それに乗っかる、乗っからないというような御判断もあるかと思えますし、急がれる方に関しましては、先ほどもちょっと御答弁ありましたけれども、今回設けております省エネ設備更新補助金、これも2分の1を補助するという制度でございまして、これはどちらかというと今年度中に実施をして、この省エネ補助金に適用されるという、そういう選択肢もありますので、そういう意味では全体の計画に乗りますか、それとも個別でされますかということもありますし、そのあたりは事業者の皆さんの意向も聞きながら、本場と東部とをセットで我々は今計画をしてるところでございまして。

○委員（松本しゅうじ） 今の局長の説明でよく理解しました。

できるだけ省エネというのはそれはそれで今の時代の流れですから、大事なことだと思いますが、市場が新しくなったというイメージが我々素人とすれば非常に大事なかなと思ったりするので、そのあたり、これからも適時適切にしっかりとお進めいただきますよう御要望だけしておきたいと思えます。

以上です。

○委員（あわはら富夫） すいません、この前もちょっと質問させていただいたんですが、イランとアメリカの戦争と中東情勢の緊迫化でどういう影響が出てくるのかということで、前回もちょっと質問させていただいて、そのときにちょっと資料として使わせていただいた全国建設労連の皆さん、60万人組合員がいらっしゃって、第1次の調査が4月末ということで、この前その内容をちょっと報告させていただいたんですが、今回5月末まで調査が進んで、母数もかなり増えてきたというふうなことで、結果は影響ありというのが前は90%だったんですが、今回の調査では83%と、ほとんどの方が一人親方、一番最後、いろんな物資の供給不足とかいろいろあるんですけれども、そこの一番最低辺というか、そこの人たちのアンケートですので、非常に説得力はあると思うんです。

全体としての影響は、4月に皆さんが心配されていた、また実際にあった影響よりは少し緩やかになっているというのが全体の項目を見てもそういう結果が出てます。

ただ問題は、価格上昇、やっぱりシンナーとか、塗料だとか、ナフサ関係、それから塩ビ等については値段が上がったり、なかなか入手が——不足しているという結果が出ていて、神戸市のほうの調査というのも前回お願いをしたりということがあったんですが、神戸市としてはその辺はどういうふうに掴んでおられるのかというのをまずお聞きしたいと思えます。

○民部経済観光局副局長 中東情勢に関しましてですが、私どもはそもそも市内の企業の景況調査というものを四半期ごとに実施しておりまして、その直近の調査に合わせて、この中東情勢の影響度というものをアンケートさせていただきました。

これは5月1日から5月29日ということで、一番戦況が緊迫化している段階の調査でございまして、それに対して600社以上の回答をいただいたところでございます。

その中で、影響度がどうかという設問に対しては、実は大いに影響があるというお答えがあったのは8%という、すごい我々の想定以上に低い水準でした。そして、何らかの影響があるというトータルで考えますと約半数の企業でした。一方で、ほとんど影響がない、または全く影響がないといった企業が45%という状況でございまして、先ほど申しましたとおり、最も情勢が不安化している中でのアンケートだったんですけれども、当初危惧されたような非常に深刻というふうな状況にはなっていなかったと認識をしております。

企業からいただいたお答えの中で、先生御指摘ありましたけれども、やはり御意見としては、原材料不足と燃料費や光熱費の上昇、あと仕入価格の上昇といった懸念点のお声をいただいたところでございます。

以上です。

○委員（あわはら富夫） 多分、神戸市のほうの掴んでおられる事業所というのと、先ほどアンケートした内容、どういう人たちがこのアンケートを答えたかという構成員の表も実はありまして、それを見ると、回答者のうちの6割が、実は一人親方——もう本当に中小零細というよりは、1人で大工さんやっておられたり、塗装店を経営しておられたりというところで、実はこういうところのほうに——結構影響が出てるとというのが全体の83%と——これ母数は3,276なんですね、5月1日から5月31日までということが調査なんですけど、前回調査よりはかなり改善はされてるんですけど、ただやっぱり影響は結構大きい。そういうところに実は一番影響があるかなと。

実は、ちょうどその議論を建設労連の会議がありまして、僕もちょっと出席してて、そういう話をしてたんですが、そこでちょっと出てたのは、6月7日に地方整備局、それから地方経産局が近畿レベルで現場の声を聞きたいということで、多分、国会で、目詰まりがあって——例えばシンナーが非常に高騰してるとか、実際にはそんなに量変わってないんですよと、だけど値段がどんどんどんどん高騰しているのと、なかなか現場のほうにまで、実際に使う人のところにまだ届いてないという問題点で、どこに目詰まりがあるんかというふうな調査を実は6月7日に実際に現場でやっておられる。そういう一人親方なんかが加入をしておられるところを緊急レベルで全部呼んで、実際にその話合いでどこに目詰まりがあるんやと、具体的にその企業の名前までちゃんと明らかにせえということで、国のほうも本格的にどこに目詰まりがあるんかっていう調査をしたというふうに聞いてるんです。

そういう内容のことについても自治体のほうにも一定の話が来てるのか、例えば、こういうところに目詰まりありましたよという、その結果報告みたいなものが来てるのか、そういうことに関わっているのか、その辺どうなのでしょう。

○民部経済観光局副局長 この中東情勢に端を発した石油製品の不足という問題なんですけど、本当に全国規模で起こっているというところから、当初からこれは大分国のほうで力を入れて対応されてきたということで、我々自治体としては、さすがに手の届く範囲を超えてしまっているというのが実際のところでございます。

その中で、今先生御指摘あったような個別の企業で目詰まりといった情報は我々のところに直接はもたらされてきておりません。

ただ一方で、事業者の方とかと御意見をお聞かせいただいたり、例えば、経済産業省の職員の方とお話しさせていただく場合もあったりするんですけど、お聞きする限りでは、直接事案があれば、詳細確認のために電話したり、訪問したりして、場合によっては指導しているということも1個1個しらみ潰しにやっておりますというお答えがありましたので、実際そのように運用されてい

るのかなというふうに思うんですが、例えば、近畿圏でどのような事業者に今どれだけ在庫があってといった情報については我々のところで今把握はできておりませんというのが実態です。

○委員（あわはら富夫） あんまり言うつもりはないんですけど、ただ国のほうはもう今回かなり本格的で、一緒に参加された方の話を聞くのもこんな始まって以来だと。例えば具体的にどこ企業の企業からの物が届いてないか、一人親方の現場にないのか、シンナーは何でこっちへ届いてないのか、どこで目が詰まってるんやというのを——言うたら流れとして説明するようなことあったとしても、あなたが取引してるのはどこですかと、そこまでの話というのは今回初めてだったらしくて、皆びっくりはしてたんですけど、そういう意味ではその目詰まりを解消していくためには自治体等にも報告等というのがあっていいと思うんですけども、そういうのは本当ほとんどないということで、今たまたま会って話したら、そういう話やぐらいのレベルで、そこまで大々的にやってるってということと、自治体との関係というのは、やっぱりほとんどないというのが実態なんですか。

というより、むしろ皆さんのほうからそういうことやってるんだったら、その内容なんかについて公表できるものは公表してほしいということを申し出てほしいなというふうに思うんですが、その辺、局長どうでしょう。

○大畑経済観光局長 今、あわはら先生のほうからございました、具体的にどこに目詰まりが起きているのかという情報につきまして、我々で積極的に事業者の皆さんからの情報というのを収集して、それに個別対応というようなことは実施はしてございません。

経営相談という形で多くの皆さんが産業振興センターにある経営相談窓口にいろんな相談をされておられますけれども、ただ具体的にそこで個別企業の話の聞いているというようにところの情報もないんですけれども、先ほど副局長が申しましたように、割と国のほうが積極的に何かあったらここに連絡してくださいっていうのを結構PRをされていて、そこに割と皆さんは直接お電話なんかをし、国の省庁の皆さんが名前が出た個別の企業に働きかけて、少しずつ流通が今動き始めましたという情報は我々も知ってるんですけれども、ちょっと行政として今そのような形では実施はしてございません。

○委員長（高瀬勝也） 他にございませんか。

○委員（岩谷しげなり） 先ほど諫山委員のほうからスタートアップについてのお話がありました。

今後の議論の前提として、私幾つか確認だけさせていただきたいんですけれども、これまでスタートアップ1,000社以上、この神戸で生まれてきたと。昨年度ですか、205社ぐらい生まれてるということで、今政府のほうも970億かけてグローバルスタートアップ構想、これを進めていて、これだけ多額の予算かけて、本当に価値あるものが生まれるのかどうかみたいなことで国会でも議論になっていますけれども、これは神戸市としては、まず定義なんですよ、スタートアップっていう。

起業から大体1年から7年ぐらいとか言われているんですけれども、神戸市としてのスタートアップの定義、起業から何年ぐらいとか、あとは業種も問わないのかなと。つまりは小売店でも飲食店でも起業から間もないのはこれはスタートアップに含まれているのかとか、そのあたりのお考えをお聞かせいただきたいんですけれども。

○杉森経済観光局部長 まず、神戸市の考えておりますスタートアップの定義というものは、基本的には年限を具体的に何年というふうな考えはないんですけど、やはり短期間で成長を目指す、外部からの資金の調達を行う、また、業種につきましても、やはり新しい技術、先ほどディーブ

テックというような話もさせていただきましたけれども、いわゆるスモールビジネスと言われるものではなく、いわゆる物販であるとか、サービス業、飲食業、そういったものではなくて、そこに新しい付加価値をつけて企業を大きく成長させていきたいと、そういう事業者をスタートアップというふうに我々は認識してございます。

○委員（岩谷しげなり） 神戸市は苧藻のほうとかで何かシタマチスタートアップみたいな施策もしてるんですけど、それもスタートアップの中に含まれるっていう認識ですか。

○杉森経済観光局部長 私どもは、ちょっとそちらにつきましては、シタマチスタートアップという名前ではありますが、どちらかというと地域のにぎわいづくりとか、そういったところの観点だったかなと承知してございますので、正直関わりとしてはそれほどございません。

○委員（岩谷しげなり） 分かりました。

あともう1つ、評価軸のところ、私2年前のたしか一般質問で企業数だけKPIとかで測ってちゃ駄目なんじゃないかっていうことをお話しさせていただいて、例えば、資金調達額とか、あと雇用創出数、そういう様々な出口戦略も含めた評価軸を立てたほうがいいんじゃないかと、国のほうでもよく議論になっているのは、これからは量じゃなくて、質のほうの評価も重要だということになってますけれども、今現在のこの神戸のスタートアップに対する評価軸、その点、どう考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○杉森経済観光局部長 スタートアップ支援とKPIにつきましてでございますが、まず現状ですが、現在2030ビジョンでは、設けておりますスタートアップ関連の目標設定といたしましては、大学発スタートアップ、これの件数につきまして、2030ビジョンで120件というような目標を掲げてございます。

神戸市におきましては、こちらになりますけれどもスタートアップ事業自体は、それこそ大阪、京都、兵庫、神戸ということで、グローバル拠点都市に選ばれているところもございます。京阪神で設けている目標もございます。その中には、先ほど委員からもお話がありましたスタートアップの創出数であるとか、神戸市の定めております大学発スタートアップもございますし、そのほか、いわゆる1,000億以上といたしますか、10億ドル以上の評価額があるユニコーンの数であるとか、また資金調達額、また海外からの資金調達の件数、そういったものも目標として掲げてございますので、これは京阪神全体で、神戸市も含めてしっかりと確認していきたいと、そのように考えております。

○委員長（高瀬勝也） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（高瀬勝也） 他に御発言がなければ、経済観光局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

この際、次の文化スポーツ局が入室するまでの間、暫時休憩といたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開したいと存じますので、御了承願います。

（午前11時1分休憩）

（午前11時5分再開）

（文化スポーツ局）

○委員長（高瀬勝也） ただいまから経済港湾委員会を再開いたします。

これより文化スポーツ局関係の審査を行います。

それでは、事業概要について、当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○三重野文化スポーツ局長 文化スポーツ局長の三重野でございます。着座にて失礼いたします。

それでは、文化スポーツ局の令和８年度事業概要につきまして御説明申し上げます。

お手元の令和８年度事業概要の１ページを御覧ください。

Ⅰ文化スポーツ局の概要でございます。

２．局の職員数は、令和８年４月２０日現在２０９人でございます。

３．令和８年度予算の概要でございます。

１００万円未満の数字は省略して説明させていただきますので御了承願います。

歳入予算は、第１７款使用料及手数料から第２５款市債まで、合計１５４億７,２００万円、歳出予算は、第３款市民費合計２３６億５,０００万円でございます。

２ページには、Ⅱ組織と事務分掌を掲げておりますので、後ほど御覧ください。

３ページを御覧ください。

Ⅲ令和８年度主要事業につきまして御説明申し上げます。

１スポーツの振興でございます。

（１）神戸マラソン２０２６の開催では、１１月１５日に「感謝と友情」をテーマにウォーターフロントエリアや明石海峡大橋などの眺望を生かしたコースで開催いたします。

（２）市民スポーツの振興では、市内に多くのトップスポーツチームがいる強みを活かしたまちなか等での交流事業や、国際色豊かなスポーツフェスティバルの試行実施等を通じて、市民がスポーツに触れられる機会を提供し、まちの賑わい創出を図ります。

さらに、市内チーム等で活躍したアスリートが引退後も引き続き神戸市内で活躍するためのセカンドキャリア形成に向けた調査を行います。

また、夏休み期間に地域の体育館等を無料開放することにより、子供たちが運動できる環境を提供いたします。

４ページを御覧ください。

（３）市民に身近なスポーツ施設の環境整備でございます。

王子弓道場の再整備、ポートアイランドスポーツセンター再整備に向けた公募準備、東灘体育館建替えに向けた基本計画の策定、中央体育館の長寿命化検討を行います。

（４）ワールドマスターズゲームズ２０２７関西の開催準備では、令和９年５月の大会開催に向け、神戸市内で開催される競技の準備を行います。

５ページを御覧ください。

２文化芸術の振興でございます。

（１）若手アーティストの挑戦と活躍の場の創出では、ＫＯＢＥ ＳＵＢＷＡＹ ＭＵＳＥＵＭの地下鉄海岸線全駅展開を進めるとともに、地域の空き家などをアトリエやギャラリーとして整備し、若手アーティストの制作・発表機会の創出と、地域活性化を図ります。

また、学生や若手演奏家がまちなかやホールで演奏する機会の創出、国際チャーター便の就航国・地域との交流演奏、神戸国際フルートコンクール第１位の披露演奏会を開催いたします。

さらに、K O B E まちなかパフォーマンスを推進するとともに、ストリートピアノを活用した子供向けのピアノ教室などを開催いたします。

（２）神戸六甲ミーツ・アート 2026 b e y o n d への支援では、アートによる六甲山のブランド価値の向上や現代アートの振興を図ります。

（３）第53回神戸まつりの開催では、パレードのスタート地点を京町筋に移すとともに、新たにウォーターフロントエリアを会場に含め、５月17日に開催いたしました。

６ページを御覧ください。

（４）新北区文化センターの整備では、令和９年10月頃の供用開始に向け、建設工事を引き続き進めます。

（５）新・神戸文化ホール整備では、令和10年６月頃の供用開始に向けて、大ホールやB E K O B E スタジオの整備を進めるほか、開館記念事業に関する調査検討や開館に向けた機運醸成を行います。

（６）青少年科学館のリニューアルでは、令和９年度に予定している大規模リニューアルの第３期目に向けて、事業者の公募を実施します。

７ページを御覧ください。

３文化財の保存・活用でございます。

（１）文化資源を生かした地域活性化では、文化環境保存区域内の文化財等について、補助制度の拡充と新たな区域の指定に向けた調査・検討を行います。

また、自然と文化遺産が一体となった山城の認知度向上・観光誘客のために、山城の３Dデータを閲覧できるアプリを導入し、魅力を発信するほか、旧ハンター住宅の耐震化及び移築のための調査設計、解体工事を実施するとともに、旧山口邸の利活用について調査を実施します。

（２）五色塚古墳の整備・運営では、ガイダンス施設を４月18日にオープンしており、引き続き多目的広場の整備を行います。

（３）神戸歴史遺産では、国県市指定等文化財に加え、一定の要件を満たす未指定文化財を神戸歴史遺産に認定するとともに、ふるさと納税等を活用し、保存や活用のための助成を行います。

（４）文化財保護・文化財調査、埋蔵文化財センター運営等では、文化財の保存のため、修理助成や記録保存のための埋蔵文化財発掘調査を行います。

また、埋蔵文化財センターにおいて、出土遺物の復元等の作業・調査や、企画展・講演会・公開講座等を実施いたします。

８ページを御覧ください。

４博物館・美術館の魅力向上でございます。

（１）博物館特別展の開催等では、大ゴッホ展アルルの跳ね橋など、多様な特別展を開催するとともに、ナイトタイムミュージアムを引き続き実施いたします。

（２）小磯記念美術館特別展の開催では、小磯良平氏の作品や同氏にゆかりのある作品をはじめ、市民に親しまれる展示を行います。

（３）神戸ゆかりの美術館特別展の開催では、神戸にゆかりのある芸術文化に加え、幅広い世代を集客できるような展覧会を行います。

９ページを御覧ください。

５図書館サービスの充実でございます。

（１）新北区図書館の整備では、令和９年10月頃の供用開始に向けて建設工事を引き続き進めます。

（２）新三宮図書館の整備では、令和10年２月頃の供用開始に向けて内装工事等を進めます。

（３）神戸「本」の文化振興プロジェクトの推進では、図書推進イベントの実施やSNSによる情報発信などにより、本と人との出会いの場をつくることで、神戸の本文化を振興してまいります。

10ページを御覧ください。

６コベカツの推進でございます。

９月からのコベカツ開始に伴い、神戸市スポーツ協会とともに秋以降の大会運営を担い、新たな大会運営組織の構築を行います。

また、コベカツクラブに対する資格取得補助や、活動に係る公共施設使用料等の減免支援、長田区文化センター別館の一部改修を行います。

７コミスタこうべ等の改修、デザイン・クリエイティブセンターの管理運営でございます。

老朽化の進むコミスタこうべを多世代の方が集い賑わう施設へと改修いたします。

また、デザイン・クリエイティブセンターについて、企画調整局より移管を受け、管理運営を行います。

以上、事業概要につきまして御説明させていただきました。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（高瀬勝也） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

それでは事業概要の説明も含めて、文化スポーツ局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（岩谷しげなり） よろしくお願ひします。

室内管弦楽団の補助金打切りの件についてお聞きしたいと思うんですが、この５月、６月の定期演奏会ではもう大入り満員ということで、多数のメディアでも取り上げられて、大変な盛況だったということで、一方で神戸市がどういう着地点に持っていこうというのが依然不透明というところなので、神戸市と財団の隔たり、溝みたいなものを何とか少なくしていつて埋めていけるような建設的な議論をしたいと思うんですけれども、６月６日にフォーラムの第１回目開催されました。その受け止めについてまずお聞きしたいと思います。

今月６日に開催されたフォーラムにおいて、参加者から出たほとんどの意見が廃止か否かの２択ではないという、実に建設的なものばかりでありました。

当日のファシリテーターを務められた神戸親和大学の松田学長もフォーラムの最後に、当初の楽団を廃止するかどうかという観点から、どのような条件なら、市民の理解を得る形で文化支援が成り立つのかに観点が変わった。今回のフォーラムの１つの成果ではないかという言葉で締めくくられていました。

神戸市は、財団が提示した、段階的に経営改善していくという改善案を受け入れなかったという経緯がありますけれども、フォーラムがこのような結果になったことについての受け止めをお伺いします。

○出石文化スポーツ局副局長 ６月６日のフォーラムですけれども、事前のアンケートと終わってからのアンケートもさせていただいたわけですが、これに関しては、最初の場合は必ず継続してほしいという意見と、それから当然廃止すべきだという意見とフォーラムを聞いてから方向性を考えたいという意見、この３つございました。

今お話ありましたように、ファシリテーターの方からのお話もあって、最後にお帰りになられるときにアンケートを募集いたしました。

その結果ですけれども、その中で態度をどうかと考えている方の中で、やはり補助については続けていくべき、あるいは何らかの見直しを進めていくべきという形の御意見が一番多くなったというような結果でございまして、フォーラムの意義はあったのかなと思っておりますし、それも我々は受け止めまして、今後どうしていくかということにつなげていきたいと考えてございます。

○委員（岩谷しげなり） フォーラムって、第2回以降も開催される予定ではあるということですかね。

○出石文化スポーツ局副局長 まだ日にち等々は決まってございませんけれども、今回のフォーラムは楽団そのものをどうしていくかということで進めておったんですけれども、今度は楽団だけじゃなくて、神戸市の文化芸術の在り方の補助なんかについても全体的にどうしていくかという話をちょっと幅を広げて、第2回目のフォーラムを7月の終わりか8月上旬ぐらいには開催したいなと思っておりますし、詳細、また決まり次第、お知らせしたいと考えてございます。

○委員（岩谷しげなり） 分かりました。

フォーラムでも冒頭のほうで、神戸市のほうからこれまで補助金打切りに至った経緯、根拠となるデータみたいなものが示されたんですけれども、これの示し方っていうのは非常に私重要だと思ひまして、というのも、いろんな報道各社もこの件について報じているものの、自治体の補助金が7割であるっていう、その数字だけが独り歩きしてるような感じで、もうちょっと多角的にそういうのを見せていったほうがいいんじゃないかなと、市民の議論を醸成するためにも、そういうふうに私は思うんです。

フォーラムにおいても意見が上がったんですけれども、これまで神戸市が補助金を打ち切る方針の根拠とする収支構造の基礎データとか比較対象はどうなのかにについて聞きたいと思います。

これまで神戸市が出してきたデータには3つの疑問が残ります。

1つ目は、比較対象の成り立ちが根本的に異なる。これはつまりは公設か民間かというものなんです。

他都市のオーケストラの自治体支援比率が平均約40%であるのに対して、神戸市室内管弦楽団は約70%であり、依存度が高過ぎるということを神戸市は補助金打切りの方針の根拠にしてきました。

フォーラムの当日でもそのことが神戸市から説明されていきました。しかし、札幌市や福岡市など、比較対象となっている他都市の楽団の多くは民間由来であって、そこに自治体が後から助成を行っている形態です。自治体が自ら設立した公設オーケストラは全国で京都と神戸の2つだけであって、同等の成り立ちである京都市交響楽団の自治体支援比率も67.8%と、神戸市とほぼ同水準であります。そのため、前提となる異なる民間楽団の平均値と比較して依存度が高いと批判するのは不適切であるとフォーラム参加者からは指摘されていたところでもあります。

2つ目は、観客1人当たりの投資効率という視点が抜けているというのも当日指摘がありました。

この方からは、補助金の総額とか比率だけではなくて、観客数に対する投資効率も見べきだという意見でした。

京都市は神戸市の9倍の補助金を出しているんですけれども、観客数は8倍にとどまっている

と。つまり観客1人あたりに換算した補助金額、投資効率で比較すれば、実は神戸市のほうが効率がいいという、そういう観点です。

3つ目は、直近の改善されたデータが反映されていないということなんです。

神戸市は記者会見などで約7割という依存度を強調して、その数字が先ほども申し上げましたけれども独り歩きしている感はあるんですけども、直近の2024年度においては、楽団の外部資金獲得やチケットの完売などの自助努力によって、市の支援比率が44.1%まで改善した年もあったと。

さらに加えて言えば、昨年度末の経済港湾委員会でも議論になってましたけれども、教育現場などのアウトリーチなども適切に計算に組み込まれているのかという点なんです。

フォーラム第2回目の開催もあるということ为先ほど御答弁されましたけれども、やはり根拠となるデータもそうやって多角的に分析したものを出していくと、市民に対する説明方法も変えていくということが今後議論において極めて重要じゃないかと思うんですけど、その点についてお考えをお聞かせいただきます。

○出石文化スポーツ局副局長 3点ほどお話があったと思います。

まず京都の交響楽団との比較というお話でございます。

京都市においては、自治体のオーケストラとして発足しまして、その後、財団法人に移管されております。特に京都の特筆すべきところは、2020年4月でございますけれども、京都市交響楽団条例というものを策定しておりまして、この中で財政上の措置を市の責務として明確に位置づけているというところは非常に大きな特色でございます。お話がありましたように、自治体の支援割合については、京都のほうも高く、神戸市、我々と同じような数字になっているというのは事実でございます。我々もそこは確認はしておるところでございます。

投資効率という話もありましたけれども、どう比較していくかというところでございますけれども、設立の過程は神戸市も似ておるところがあるのですけれども、やはり楽団の中身をよく見てみると、やはり中身が大きく違うというところで、1つは楽団の団員の数も大きく違いますし、年間の演奏回数も大幅に違っているというところと、予算については向こうのほうで8億を超えるというような形になってございまして、一律で比較するのはなかなか難しいのではないかと我々は感じているところです。

ただ我々として考えているのは、やはり現在の楽団の課題の中で、7割を超える数字というのはどうなのかというのと、我々もこのフォーラムでもお話ししましたけれども、市の音楽事業に関する予算は3億程度という話をしているところですから、その市民への還元の状況から考えて——公的支出の在り方としてどうかという形で我々は問題提起をしているというところがございます。そのあたりは数字の更新とかあるかもしれませんが——考えてというのが今の現状でございます。それが1つ目・2つ目です。

あと3つ目のデータでございますけれども、これはインリーチ、アウトリーチというのは、その事業をお願いしているということで、補助金とは別に計上している形なので、そのあたり考え方はあると思いますけれども、我々としては財団への補助金という部分だけをクローズアップして数値化しているという状況でございます。

○委員（岩谷しげなり） 数字、いろんな視点から見て、それを市民と共にどうあり得るのか、これは数字というよりも、数字も重要なんですけど、神戸市が文化行政に対してどういう態度で臨んでいくのかということが問われる基礎となる部分ですので、その出し方も含めてぜひもう1

回再検討していただきたいということでもあります。

数字で言えば、観客数についても私ちょっと確認したいんですけども、2021年よりも前の観客数は一体どうなってるのかなという点で、ごめんなさい、事前に私これ通告みたいなものはしてないんですけども、もしデータがあれば教えていただきたいんですけども、昨年度末、そのときの経済港湾委員会で示された資料では、2022年度以降の観客数やったと思うんですけども、それ以前、どういう状況だったかっていうのがもしデータがあれば教えていただきたいと思います。

○**出石文化スポーツ局副局長** 管弦楽団の数字のほうですけども、ちょっと手元にございますのが平成28年からの数字でございますけれども、2016年、そのあたりが平均でいうと484名ということでございまして、その次の数字が2017年が511名、2018年が405名という形でございまして、あと中身は演奏会の曲目とかそういうことでばらつきはあるんですけども、そういった状況がありまして、その後、コロナの状況が続いて、令和元年度は296名、令和2年度は飛びまして、令和3年度が314名ということで、コロナによって大分お客さんが一旦そこで減って、その後、御存じのような数字、550～560名という数字になってございますけれども、一旦コロナで大分落ち込んで、そこで回復してきている状況というのが全体的なトレンドという状況になってございます。

○**委員（岩谷しげなり）** コロナ前に入っていた、この今示していただいた4百何十名という数字の中に、これは全部チケットを購入して来られたお客さんの数字ばかりなんですかね。

○**出石文化スポーツ局副局長** これは来場者数ということでございまして、有料・無料を含めた数字となっております。

○**委員（岩谷しげなり）** 大体これ、招待客数どれぐらいかというのは分かりますか。

○**出石文化スポーツ局副局長** 正確な数字はあれですけども、大体平均して、イメージとしては100とか200とか、そういった数でありまして、直近の状況で言うところとそういうところありますので、楽団としては減らしていこうという方向で進めていておりますので、大体それぐらいの、ちょっと今手元に正確なものはございませんけれども、そういうイメージを持っていただければと思います。

○**委員（岩谷しげなり）** すいません、今100～200、大体ざっくりってということなんですけど、これは私はコロナ前の招待客数がどれぐらいかっていうのを聞いてたつもりなんですけれども、現在とは違うんですかね、そこの招待客数。

○**出石文化スポーツ局副局長** 今、私が知り得るのは現在に近い数字ですから、その前はもう少し多かったようには財団のほうから伺っておりますけれども、ちょっと正確な数字はまた後でお伝えしたいと思います。

○**委員（岩谷しげなり）** またそれも今後の議論の重要な基礎になると思うので、教えていただければと思います。

文化スポーツ局は、昨年度の経済港湾委員会において、まだ再協議の余地はあるというふうに御答弁されたんですけども、現在、財団との再協議の状況、どういう状況かというのを教えていただきたいんですけど。

○**三重野文化スポーツ局長** 楽団の方向性につきましては、財団の理事会で継続審議ということになっておりまして、6月15日の理事会では専門家の意見も聞きたいとか、あと市民への還元という視点では市民に愛されるようにするにはどうするか考えるべきだというような議論が、理事会

の中でされたというふうに聞いております。

それで本件につきまして、外部の専門家の意見聴取を財団としてすることが決定されたということで、理事会の結論が当初は夏ぐらいって言ってたんですけど、ちょっと秋9月ぐらいまでかかるかなと、今の感じではなっております。

神戸市といたしましては、その財団の新たな提案をどういった形ですかというのは財団のほうで意思決定をして、神戸市に提案されると思いますので、それを受けて一定の整理をしていきたいなというふうには思っています。

- 委員（岩谷しげなり） 市長は早くても秋ぐらいまでにこの方針を決めていくみたいなお話やっただんですけど、今のお話だったら財団の理事会で大体夏とか秋にかかるかもしれないというふうになると、なかなかそのタイムスパンが短くなってくるというところで、ちょっとそれも重視していきたいんですが、神戸市の今後の文化政策の在り方に関わることなので、ちょっと後の私の質問でも文化審議会とか、条例とか、そういうのを設置したほうがいいんじゃないかなっていうのが出てくるんですけど、もうちょっとよりオープンな交渉状況、こういう感じですよっていうのも今後本格化したら議会のほうに説明いただきたいと、これは要望としてお願いしたいと思います。

再協議するとしても、私が一番気になっているのは、神戸市と財団との隔たりなんですよ。どこにあるかと言えば、前、財団のほうで改善案を出してきたときに、神戸市のほうは、いやいや、これ大ホール基準じゃないと、新しい大ホール基準の集客率で改善案を作ってもらわないと困りますということで改善案を却下されたという経緯があるんですけども、再協議においても依然として文化スポーツ局としては新しい大ホールを基準として考えていくのかどうかお聞きしたいと思うんですが。

- 出石文化スポーツ局副局長 11月からの補助金の在り方について、書面でお示ししたものの文化振興財団からの回答の中では——我々としては通知には会場を定めて書き込んではいなかったんですけども、3月30日の外特委でもございましたけれども、財団のほうでもこれまでの経緯から大ホールということで市から話を聞いてますということで、そう認識をしていたということで——前回出てきた財団からのものについては大ホールということで、その相違はなかったものと考えてございまして、今後新たに財団から出てくる数字がどういうものが出てくるかということですけども、特にそのあたり、我々としても大ホールじゃなければ困るとか、何かそういうことをいろいろと限定してお伝えしている状況ではなくて、そのあたりは財団のほうでどのように考えられて出されてくるか、その出されてきたもので我々としては具体的にいろいろと検討していくという状況になっているかと思います。

- 委員（岩谷しげなり） 今の御答弁だったら、別に大ホールにこだわるものでもなくて、財団のほうは新しい中ホールができる前は、神戸朝日ホールとかで代替的にそこで演奏会して、新しい中ホールができたらそっちにレジデントを移行していきたいという申出だったと思うんですけど、それは私としては現実的かなと、ある種1つのね。やっぱり室内管弦楽団ですから、4管編成の大編成のそういう交響楽団っていうよりかは、室内管弦楽団であって、やっぱりオーケストラの編成とか、それに合わせたそういうレジデント機能っていうのは私はこれ大変重要だと思いますし、それに関して神戸市がどう考えるかっていうのも神戸市がこの文化芸術行政にどういう姿勢で向き合ってるかっていうポイントで、極めて重要だと思うんですよ。

今の御答弁だと、別に大ホールにこだわるものでもないみたいなお話ですけど、

そういう理解でよろしかったでしょうか、もう1度お願いします。

○**出石文化スポーツ局副局長** 今、問題視しているお話は補助費の比率であるとか、市民に還元されているとかいいうところを今、我々としては改善をお願いしているようなところでございますので、ホールについては、どうしても大じゃないと困るとか、中でないと困るとかいうところは全くこだわりがないということでは我々はないんですけど、当然、新たなホールができていきますから、そこを利用するということであればその話には乗るんですけども、楽団としてどうしていくかっていう方向性をまず改めて出していただく必要もあろうかと思っておりますので、そこはあまり絶対使ってもらわないと困るとかいうようなことをあえてその条件として付随する必要はないのかなとは思っております。

○**委員（岩谷しげなり）** どっちかといえば、じゃあ楽団の今後の経営改善、つまりは補助率とかに関わってくるところですよ。そことか、あとは持続可能性、あとはもしかしたら市民からの認知度とか、そういうのもあるかもしれないですけども、そういうところが1つ評価軸として重要なっていう、そういう見解ですかね、文化スポーツ局としては。お願いします。

○**出石文化スポーツ局副局長** 今委員から御指摘あったような方向で考えてございます。

○**委員（岩谷しげなり）** ありがとうございます。

そしたら第1回目のフォーラムにおいては、ほかにも非常に貴重な御意見が出てたんです。

こういう指摘ありました。今回の問題は、神戸市の文化行政の構造問題が表出してしまったと。つまりは、神戸市に文化振興条例とか文化審議会が未設置であることから、行政裁量に陥って、こういう混乱を招いてしまったのではないかというそういう御指摘でした。

行政がどうしたいのかということが明確にならないと、財団のあるべきミッションははっきりしないのにもかかわらず、それを先に財団の経営責任を問うのは論理として飛躍し過ぎているのではないかという、そういう御指摘やったんです。

私も予算の代表質疑で質問させていただいたんですけども、文化振興条例とか文化審議会の設置について、こういうフォーラムでこういう意見が出たということに関して、文化スポーツ局として今、見解みたいなものはありますか。

○**三重野文化スポーツ局長** 予算の本会議でも御答弁させていただきましたけれども、そういう意見、確かに出されたのは事実でございますけれども、その意見が大多数の方が思われてるかどうかというのがまず1つございます。

それと、我々は条例がないからと、今回この問題が、それと直接的に結びつけられているというふうに感じているんですけども、そうではないんじゃないかなというふうに私どもは思っております。我々はあくまでも、確かに補助金——京都市さんなんかは条例で補助金を位置づけているから安泰やという、今回うちは条例で補助金を位置づけてないから、こういうことが起きているんじゃないかということかもしれないんですけども、だからと言って条例で位置づけたらどんな楽団であってもずっと存続するんかといったら、それはまたちょっと違うんじゃないかなというふうにも思います。

ですから、先ほどの議論でもありましたけれども、時代ごとに、社会にどれだけ貢献——神戸市民にどれだけ認知度があって、どれだけ支持を受けているのか、そういったことも踏まえて、それが条例があったらもうそれで全てが解決するんだって、直接的に結びつけるのは私はちょっと違うんじゃないかなというふうには思っております。

ですから条例じゃなくて、我々はビジョンというのをつくっております、そういったところ

ではいろんな多彩な方々の意見を踏まえて、着実にストリートピアノを増やすとか、そういったこともやったりとか、六甲ミーツ・アートの支援であったり——これはちょっと音楽だけじゃないですけども——そういった取組もやっておりますし、私どもはいろんな形で市民の意見とか、専門家の方々の意見を受けながら、ビジョンに基づいてやっておりますので、直接的にそういう意見の先生方もいらっしゃるんですけども、それが直接的な結びつきじゃないんじゃないかなというふうには思っているところで、ちょっと繰り返しになって、すいません。

○委員（岩谷しげなり） 今、京都市交響楽団の事例も出されて、条例でこれは補助金というのは根拠づけられているということですけど、私は補助金そのものを根拠づけられているっていうよりは、オープン性、透明性なんですよ。あとは持続可能性みたいな継続性のところですよ。それが文化振興条例とか、文化審議会の肝なんじゃないかなと思うんですよ。

今回、神戸市は楽団にかなりの割合で補助しているから、ちょっとそういう予算を全体としての文化予算枠は変えないけれども、楽団に全部集中投下みたいな感じになってしまっていないかと、これをほかの団体とか芸術家とかに振り分けていくみたいな、そういう趣旨で今回見直したいな議論がスタートしていると私理解しているんですけども、そのような感じで市長もお話しされてたんですけども、結局はいろんな団体に振り分けたとしても、じゃあどういう基準で振り分けるのかとか、誰がそれ決めてるのかとか、市民からしたら見えてこないわけなんですよ。

一方で、予算の代表質疑でも私お話しさせていただいたんですけども、大阪のほうでももう既に、文化審議会がある自治体幾つもあるって、文化審議会の中でちゃんと議論されてるんですよ、今回の公演こうだったとか、議論して評価されて、それがホームページにも全部上がっていて、市民から見てもこういう公演にちゃんとお金使われて、こういう結果だったんだっていうのが見えるわけなんですけど、今、神戸市は一体何を基準でやっていってるのかと。

というのも今、この楽団問題ですと市長会見の中でもいろんな質問がメディアのほうから飛んでくるんですけど、この間は6月の定期演奏会終わってからエキストラの方が非常に多かったと、果たしてこれは市民が愛する楽団そのものと言えるのかみたいな、そういう御趣旨の発言されたりとか、結構私が見ているところ、ある程度条例とか文化審議会みたいな1つの縛りがないと、そのときの首長さんとか、そのときの議会の方とか、あとは行政の担当職員さん、その人たちの趣味嗜好で、もうぐらぐらぐらぐらしてしまったら、しっかりとした文化芸術っていうのは、目先ではなくて、専門的知見と長期的視点、必要だと思いますので、今局長は補助金っていうものを1つ論点に挙げられましたけれども、そういう構造の透明性とか継続性という観点、これをどう担保していくかというのがより一層重要なんじゃないかなと思うんですけど、その観点から、もし局長、お考えありましたらお聞きしたいと思います。

○三重野文化スポーツ局長 私どもの文化施策というのは、我々だけで勝手に決めて——提案はさせていただきますけれども、予算上きっちりと議員の先生方にもお示しして、今日の事業概要でもそうなんですけども、こういった若手であったりとか、就航都市との交流をやりたいとか、こういったことで提案をさせていただいて、議会で議論していただいて、それで決算が出たら決算でもちゃんと、我々は全然隠し立てするつもりは全くなくて、提案はさせていただきますけれども、それは全部議会のほうで説明させていただいて、そこで認知というか、承諾していただいた上で事業を進めているという形でやっておりますので、そういった意味で、我々はいろんな形で、いろんな神戸市内の文化団体の方とかつながりもありますし、いろいろな学校であったりとか高校生とか中学生とか、そういった方の活動されている声も拾っておりますので、そういった声を受

けながらいろいろ事業を考えて提案をさせていただいているという形でやらせていただいておりますので、そのあたりで何か勝手に、今先ほどトップのあれがとか、あるいは私だったら局長の意思で勝手に進めるとか、そういったことではなくて、ちゃんとそういう形で進めさせていただいているというふうに思っております。

- 委員（岩谷しげなり） 私も別に決めつけているわけじゃなくて、そういうおそれがあるというところなので、実際、堺市とか、大阪府・市、そして、あと八尾市とかでもどんどん文化審議会とか、いわゆるアーツカウンシルみたいなものが進んでいるっていうのは、やっぱりそういうおそれがあるというところですので、なのでここはちょっともしかしたら今議論しても平行線になってしまうかもしれないんですけども、確かにこうやって議会のほうには提案させていただいているんですけども、それはどういう形成過程で、どういう専門知が入って、いろいろ六甲ミーツ・アートとか提示されてましたけれども、どういう形成過程で、終わった後どういう評価だったかと、専門家の方から、その言わばPDCAサイクルと言うんですか、そういうものも重要になると思いますので、税金使う限りは。ぜひ、その観点からも前向きに検討していただきたいと思います。

次回、第2回目のフォーラムの開催形態についてもお聞きしたいんですけども、初回のフォーラムに関しては副局長とあと楽団員の方2名とか、あと財団の常務理事の方、登壇したんですけども、オーケストラ運営の方針とか実態っていうのを現場の職員さんがどうかっていうのはちょっとまた議論あるところかもしれないですけども、例えば、財団の業務執行の最高意思決定機関である理事会の理事の方とか、そういう方の登壇っていうのも1つ考えられるんじゃないかなとは思いますが、この開催方法について、今どう思われているのか、いかがでしょうか。

- 出石文化スポーツ局副局長 今、お話ありました次回のフォーラムについてですけども、今、決定事項ではございませんけれども、考えている状況としましては、他都市での楽団を運営されているような方にちょっとお声がけをしようかなというところと、それからやはりちょっと音楽一辺倒じゃなくて、経済界の方のお考えなんかもお聞かせいただきたいなと思っておりますので、経済界の方にちょっとお声がけをしたりということで、あと1名、2名をどうしていこうかなというところで今、検討を進めているところでございます。

- 委員（岩谷しげなり） このフォーラム、もちろん神戸市主催ですから、神戸市のほうがいろいろ経済界の方とか専門家の方、連れてくるということなんですけど、これはどういう基準で選んでいらっしゃるんですか。

- 出石文化スポーツ局副局長 それについては、当然、また財団とも共催ということでございますので、そういう音楽の専門家とかっていうことは財団のほうからも提案していただいたり、経済界については、我々のお付き合いがある方々にちょっと御相談して、御推薦いただくみたいな、そのような形で一応今検討してございます。

- 委員（岩谷しげなり） オーケストラ運営、ずっと神戸市室内管弦楽団に携われていた方のいろんな方の生の声、そういうものをもっと聞きたいなと。そういうのが出てこない、やっぱり議論は深まっていけないんだらうなって思いますので、ぜひその開催方法に関してもまた注視していきたいと思っておりますので御検討をお願いしたいと思います。

ちょっと最後の質問になりますけれども、音楽ジャーナリストの池田卓夫さんという方がインターネットに挙げられていた神戸市室内管弦楽団のこの補助金打切り問題について、コラムを載せられていたんでちょっと紹介したいと思います。

このコラムでは、神戸市に限らず、これまで国内外の様々な楽団とか劇場が存続の危機になった際にどのように乗り越えてきたかっていう点が記されています。

その中で、国内事例だけに限って紹介すれば、1997年に札幌コンサートホールが完成した際に、市議会で黒字化のめどをただされた桂信雄市長は、痩せても枯れても札幌市と。文化でもうけるつもりはありませんと、文化とは投資し続けるものですと答弁されたということでありました。

東京都でも石原慎太郎都知事が、東京都交響楽団の経営、これを直轄から切り離して団員を全員解雇した上で有期雇用の契約制にするという民営合理化案、これを突きつけたものの、結局、東京オリンピックの招致の取組が本格化して、同楽団を文化関連プログラムの柱として再評価する方向に転じたということでもあります。

これは池田さんのコラムには挙げられてなかったんですけども、やっぱり記憶に新しいのは、約15年前の橋下徹大阪府知事、当時の大阪センチュリー交響楽団の改革ではすさまじい議論が起こったんですけども、そのときでさえ補助金削減はゼロイチの即廃止というものではありませんでした。交渉を重ねた上で、猶予を設けた段階的削減に着地していったということなんです。

当時、民間スポンサー探しに苦勞するこのセンチュリー交響楽団の水野理事長と面会した橋下知事はこういうふうにおっしゃってるんですね。

責任は僕にありますので、スポンサー探しについては何なりとおっしゃってくださいという発言をして、知事というか、大阪府自ら汗をかく姿勢も示していると。同時に今神戸市でも問題になっているように、文化予算、この公平性っていうのはどうしていくかという改革が必要だということでアーツカウンシルも創設するということもなされました。

ちなみに、センチュリー交響楽団、20億円を超える基金が運営財源に回されたということなので、そして今も日本センチュリー交響楽団として存続しているということなので、ちょっとまた神戸市室内管弦楽団とは状況が違うし、神戸市室内管弦楽団のほうがむしろ置かれている状況は厳しいんじゃないかなっていうふうには評価できると思うんですけども、一方で、じゃあ神戸市、振り返ってこれまでの議会での議論とかどうかというのを見ますと、どう改善していくか、この楽団運営、あとは打ち切り後どうしていくか、楽団が解散するか否かっていうことに関しても一応神戸市の答弁としては、財団がお決めになることとか、財団が考えることですから、それ一辺倒になっちゃってるんですね。

一応神戸市としては、音楽のまちっていうものを標榜されていて、かつここまでメディアの注目を集めている中で、このようなちょっと突き放しているような態度を取ってるっていうことは、あまりブランドイメージからしてもよろしいことじゃないんじゃないかなと、私個人としてはそう思うわけなんです。

池田さんのブログ、こういうふうに締められています。

ちょっと厳しい意見なんですけれども、神戸市の蹉跌は、室内管弦楽団を地域社会の公器として多面活用して認知度を高め、市民の誇りとなる存在に押し上げる努力を怠った結果であって、音楽家の側だけに責任を押しつけるのは不見識と言わざるを得ないと、ちょっぴり厳しい意見述べられていると。

もちろん楽団の運営に関してはこれまでどおりでいいわけではなくて、改革が必要なんですけれども、ちょっと神戸市ももうちょっと積極的かつ、能動的に楽団と向き合って、お互いの隔たりを埋めながら、これを契機にして神戸市の文化芸術施策を深めていくっていうことは重要じゃないかなと思うんですけど、最後にその点に関して御答弁をお願いしたいと思います。

○出石文化スポーツ局副局長 いろいろ御意見を承ったわけですが、財団に関しては、先ほどもお客さんの数字なんかもお話ししましたが、コロナの後である程度まで戻ってきたわけですが、その後の伸びとかいうのもありますし、この状況というのはいまだかつてない状況でございましたので、やはり改善の必要があるということは常日頃から財団と市文化スポーツ局ではお話をしてきたわけですが、そのあたり、話を続けてきたわけですが、なかなか改善していかないというところで今回の流れができてきたというところがございますけれども、また、我々としては、さらに文化振興財団、楽団については今後こういった楽団を目指すのか、やはりそれに関しては、楽団に考えていただく必要がある、もっと市民に還元するような楽団になるんだとか、そのあたり、お客さんも増やしていくことも大事ですが、中の経営についても考えていく必要があるんだろうなと。多面的に改めて検討していただく必要があるとは考えてございまして、そういう意味でちょっと期限を切って補助を維持する方向性だというようなことで財団にお伝えしていただいております、今現在、財団のほうで理事会も含め、いろいろ動きが出てきているところですので、その後、財団のほうから何らかの形で改善案というか、出てくるといいますので、それに関しては、我々も当然ながら判断をしていく必要がありますので、そのあたり突き放しているという向きもありますけれども、財団の経営とか運営とかいうことについては、やっぱり楽団の経営とかそういうのは財団のほうで御検討していく必要があるだろうし、我々が楽団についてどうしろ、こうしろというような立場でもないということなので、ある程度は、まず一旦は楽団をこうしていきたいという案があって、我々は改めて検討することになるかと考えてございますので、まずは財団のこれまでの動きも踏まえて、いわゆるフォーラムとかの動きを踏まえて、どのような楽団を改めて目指すのかというようなことをお持ちして、それを具体的に検討してまいりたいと考えてます。

○委員（岩谷しげなり） ごめんなさい、最後、シンプルな質問で、要は改善案を財団のほうから出してきましたと。結構、私が見る限りは1か月で作ったにしてはよくできてるなみたいな感じだったんですけど、一応それを却下したっていうことは、やっぱり神戸市としては1つ評価軸っていうか、文化スポーツ局として考えているビジョンみたいな、的みたいなものがあると思うんですけど、シンプルにお聞きしたいのは、神戸市としては楽団にどうあってほしいかっていうところなんです。それがない限りは評価も何もできないっていうことだと思うんです。

神戸市としては、楽団にどういう位置づけで、どうあってほしいかっていう、そのお考えをお聞きしてるんです。

○出石文化スポーツ局副局長 我々としては、当然楽団として長期的に、安定的に運営していただく必要があるということで、それが補助金頼みでいいのかというところが1つございます。

もう1つは、やはり市が補助金を入れている財団ですので、もう少し市民の還元であるとか、この間のフォーラムでも神戸に楽団があるとは知らなかったというような御意見もあって、楽団の演奏——バイオリンの方とか出られますと、かなり衝撃を受けられていたと思うんですけど、やっぱり神戸に根差していないのではないかなという感じも受けましたので、市民還元というか、市民の方が神戸に、京都が掲げているのは京都に楽団があるということは誇らしいというようなことを目指すと書いてありますので、そういうところが少し我々としては足りなかったのではないかなということは財団にもお伝えしてはございますけれども、そういう観点が1つ今回の流れでは明確になってきたし、フォーラムではそういう話も一方でありましたので、そういう方向性が我々としては望む方向、1つはありますけれども、それを経て、楽団、財団としてどのような

ものが返ってくるかというところでございます。

○委員（岩谷しげなり） ありがとうございます。

当日のフォーラムでも京都市交響楽団の今御紹介されたみたいに、京都のほうはわがまちオーケストラということで、市民にかなり根づいていると。でも、その前提は条例もあるし、しかも京都市交響楽団の楽団長は松井市長がされてるんですよ。松井市長、自らが宣伝マンになっていろんなところに出ていってると、そこまで今、神戸市やってますかと、やってくれましたかっていうところなんですよ。

ですので、財団を突き放すという言い方が適切かどうか分からないですけども、神戸市も一緒になって、皆さんも一緒になって、どうあってほしいかっていうのもしっかりこの期間に考えていただきたいということを要望しまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（高瀬勝也） 他にございませんか。

○委員（諫山大介） 1年間よろしく願いいたします。

2点、スポーツ振興に関して伺います。

神戸マラソンゴール後、まちの周遊についていかがということなんですけれども、会派としてナイトタイムエコノミーの推進もしてましたし、個人商店の方からルミナリエの来場者にぜひ三宮のまちに回してほしい、そういう仕組みづくりができないかというお声もありまして、今ルミナリエ作品鑑賞後に飲食店を周遊できる仕組み、Thank Youカードを発行していただきまして、割引が受けられるサービスも開始していただいて本当に感謝しております。

神戸マラソンも実は市内外から多くの参加者が出まして、また応援に来られる方もいるということです。ゴール後、ぜひ神戸の夜を楽しんでいただけるような、こういったThank Youカードのような仕組みづくりができないかと思うんですが、このあたりいかがでしょうか。

○浦野文化スポーツ局局長 神戸の夜の街のにぎわいづくりにつながる仕組みでございますが、昨年の神戸マラソン2025を振り返りますと、コース変更に伴い、フィニッシュ地点をポートアイランドからハーバーランドへと変更させていただいたことで、フィニッシュしてから、神戸・元町・三宮方面へと向かう新たな人の流れができ、多くの方々がそのまま神戸のまちを楽しんでいただいたといった話も伺っておりまして、非常にありがたいことだと思っております。

11月15日に開催をします2026大会には6万人を超えるエントリーをいただいております、海外からのエントリーも過去最高の3,100人を超え、国内外から多くの関心を集めているところでございます。

そして、ランナー以外にもボランティアや沿道での応援など、神戸マラソンには多くの方々に関わっていただいております、神戸マラソンの前後に市内で滞在をしていただき、神戸の魅力をより一層楽しんでいただくことは、神戸のまちのにぎわいづくり、そして地域経済の活性化にもつながるものと期待をしております。

神戸マラソンは、コース沿道の住民、事業者の皆様の御理解、御支援があつてこそ開催ができております。どうしても大会当日は交通規制などで御不便をおかけしてしまうことになるのですが、大会当日のマラソンの後だけではなく、大会の前後の期間、そういった沿道の皆様と一緒に神戸マラソンをきっかけに盛り上げていくことができないかといった、こういった思いから、委員おっしゃる、これが神戸ルミナリエクーポンキャンペーンのことだと思っておりますが、この取組を参考にさせていただいて、神戸マラソンにおきましても神戸市、そして明石市内の飲食店などと協力し、まちのにぎわいづくりにつながる取組について検討しております。

マラソン当日に向けた機運醸成にもつながると思っておりますので、実施期間などについて調整も進めております。

神戸マラソンがまち全体で楽しめる秋の風物詩として認識をしていただき、そして1人でも多くの方々に楽しんでもらえる大会を目指していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員（諫山大介） 前向きな御答弁ありがとうございます。

ゴール地点が町なかになるということでよりチャンスも増えるかと思えます。日曜日開催ですから、どこまで滞在していただけるかということで、ランナーが大分お疲れですから、どこまで飲みに行くかは分かりませんが、仕組みづくりはぜひお願いしたいと思えます。

三宮の個人商店が経営も組合を作って、そういう受皿になるという動きもあるかとお聞きしますので、ぜひ情報交換もできればと思います。

あと2点目なんですけれども、トップスポーツチームについてですが、市内4つのトップスポーツチームが同タイムで優勝ということで、本当にたくさんの報告会とかの開催ありがとうございます。本当にすごく盛り上がったと思います。

近隣では神戸阪急で明日までコラボイベントがされ、チームの選手でありますとかグッズ販売されるなど、民間のほうもこれをしっかり盛り上げていこうという動きがあるかと思えます。

今後この4チームを中心として、市内11のトップスポーツチームがあるとお聞きしておりますが、市との関係だけではなくて、チーム同士の横のつながりを、これを機により強化すれば、スポーツの場面、コラボ企画等も自然に持ち上がり、神戸の子供たちがスポーツに触れる機会が増えていくかなと思います。

神戸のまちもスポーツを通じてもっと盛り上げることを考えるためにも、市が中心となりまして、11チームで横の連携が進むよう、パイプ役を果たしていただきたいと思いますが、このあたりいかがでしょうか。

○三重野文化スポーツ局長 委員御指摘のとおり、各チームが個別に活動するのではなく、競技の枠を越えて連携して横のつながりを生み出していくことは、スポーツの力によるまちの盛り上がりであったりとか、シビックプライドの熟成に寄与するものというふうに考えております。

こういった取組は今までも一定はやっておりまして、例えば、地域イベントに複数のチームが体験ブースを出展するまちなかスポーツ事業におきましては、市民に様々なスポーツを体験できる機会を創出してまいりました。

また、今年度の神戸まつりにおきましては、INAC神戸レオネッサによる優勝パレードであったりとか、あとヴィッセル神戸、コベルコ神戸スティーラーズによるスポーツ体験ブースを東遊園地でやったりとか、そういった形で複数のチームに参加してもらって、多くの市民との交流機会をつくってきました。

また今年、今回初めての取組ですけれども、8月20日に神戸市スポーツ協会が6つのトップスポーツチームが参加する小中学生向けのスポーツ体験イベント「スポフェスKOB E～未来へつなぐスポーツ体験プログラム～」というのを開催する予定でございます。

こういったような取組を増やしていくことは、子供たちが様々なスポーツに触れ合える機会の創出になるというふうに考えております。

委員おっしゃるとおり、このたび4冠という快挙を受けまして、神戸市がスポーツ全体で盛り上がっているというところでございます。これまで各チームと連携を通じた関係性を生かしなが

ら、4チーム合同で市民と一緒に祝いができる取組を今ちょっと検討もしているところでございます。

今後まちなかスポーツ事業において複数のチームが集まる機会を設けていくなど、トップスポーツチーム同士の横の連携を神戸市が取り持つことで、スポーツの力を通じた神戸のまち全体の盛り上げにしていきたいというふうに思っております。

○委員（諫山大介） スポーツでまちを盛り上げるっていう視点はどこのまちもあるんですけども、本当にトップチームが優勝という形で本当に分かりやすいってところですね。チームのファン、種目のファン、ライト層もいると思います。ほかの種目も見たいな、応援しに行ったらやっぱり強いっていうのが一番見ていて、鑑賞して楽しいことですから、実際、この種目の垣根を越えた仕組みをしながら、もう全体のファンを増やしていただける本当にチャンスだと思いますので、ぜひ8月6日、10日も何かスポーツイベントするとお聞きしましたが、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（高瀬勝也） 他にございませんか。

○委員（平野達司） 要望なんですけれども、兵庫区の文化センターの2階へのアプローチなんです、今の動線上、エレベーターの設置の要望を本当にたくさんいただいてまして、実際に民間の建物に2階、3階に文化センターが入られているのも認識してますので、簡単に設置するのは十分にできないっていうのも分かってます。

反対側の歩道橋からスロープで行ける形にはなってますけれども、やはり高齢者の方、車椅子の方、それからベビーカーの方とかも雨の日だとちょっと行きにくいというところがありまして、建設局にも話をしてますので、ぜひ建設局とも協議していただいて、何かいい知恵を出せないものかなというふうに思っておりますので、これは意見だけで、要望だけなんですけれどもお願いいたします。ありがとうございます。

○委員（あわはら富夫） 先ほど岩谷委員からの質問にもありましたけれども、この室内管弦楽団の問題、前回もちょっと質問させていただいたんですが、ちょっとやっぱり市長の発言が非常に私気になりまして、先ほど岩谷委員からも言われてるように、やはり管弦楽団に対して少し遠くに押すような姿勢を感じて、これは新聞報道なのかもしれませんが、例えば、管弦楽団の今回の定期演奏に対しての、先ほどちょっとありましたけれども、結局、非常にいい演奏だったと。しかも、野心的だったと。ここまではいいんですけど、その後、趣旨ですけど、この室内管弦楽団そのものと見てるんだろうかというふうなことを言われて、エキストラが多くて、そういう人たちが加わっているからそういう印象を得たんじゃないかみたいな発言があったり、それともう1点は、フォーラムについても、50人募集していて、結果30人しか来てないやないかと。マスコミはいろいろ書いているけれども、市民的な認知というのがあまり進んでないんじゃないかというふうな方向で、少し遠ざけるような印象を非常に感じるんですよね。私なんかは、先ほどの質問にもありましたけど、今回のこのことをきっかけに、神戸の文化、例えば、音楽で言えば音楽文化というものをどういうふうにしていこうと。そういう方向の中でこういう予算があるんじゃないか。予算を先に置いて考えるのではなくて、そのためには予算を後で考えていくような方向性を、今回の議論をきっかけにつくっていくということが大事なんじゃないかな。なぜこういうことを言うかという、私が市会議員になった頃は、神戸は文化不毛の地と言われていた。いわゆる文化ホールができたり、いろんな経過——大阪はそもそも歴史がある。京都という

のは一千年以上の歴史がある。神戸というのは歴史が非常に浅いわけで、どうしても文化というものを自らがつくっていかないといけない。今つくっていかないといけないというところがあって、そういうことをよく言われて、それから始まっていったと思うんですけど、そういう現状を我々としてきちんと、今の時期どう判断して、どういう文化というのを神戸が創造していかないといけないのか。そのためには予算をどれだけ割くべきなのかというふうな議論を、つくっていくきっかけに、今回それが非常にいいと思うんです。その割に市長が非常に冷たい対応だと感じるんですが、その辺は局長としてはどう思われているでしょうか。

○三重野文化スポーツ局長 市長が冷たいというよりは、議論もする中で、関心は本当に市長は高く持たれておると、ひとつフォーラムの件は、これは私も思ったんですけども、先ほどの議論の中でも通ずるところあるんですけど、なかなか市民への——私自身は本当は50人という定員は少ないんじゃないかと最初思ってたんで、それで、こうやって募集したらもっと100人とか、もしかしたら抽せんになるん違うかぐらい思ってたんですけども、確かに蓋を開けると30人ぐらいしか手が挙がってこなかったということ。その中にも実際は本当に一般市民の方というよりは、30人の中も割と専門家の方が多かったりとか、そういう方で。議論がどうしても専門家の中だけで議論するというんじゃないくて、税金を使っておりますので、いかに一般の市民の方を巻き込む——巻き込むという言い方はちょっとおかしいかもしれない——関心を持っていただいて、先生おっしゃるように、神戸の文化行政をどうやっていくのかということを進めていきたいなというふうには思っております。それを今度2回目のフォーラムもできるだけこういう、もうちょっと市民の方にも関心を持っていただけるような形で、一方で、ネットモニターアンケートなんかもさせていただいて、——今ちょっと集計しておりますけれども、そういった声を、一般のサイレントマジョリティー的になってしまっている市民の声も拾いながら、こういう神戸の文化行政というのをどうやっていくかということで進めていけたらなというふうに思っておりますので、その中で、補助金の枠というのは、全体の枠というのはありますので、その中で占める割合で、楽団であったり、混声合唱団も含めてですけど、かなりの高いウエートを補助金の中で占めておりますので、その在り方をどうするか。それはもうちょっとオープンな場でしていきたいなというふうには思っております。

○委員（あわはら富夫） 市民の意見をどう酌み取るかというのは、かなり今は難しいと思うんですよね。しかもこの案件については、一定情報を提供するという——一般的にどう思うんだというアンケートじゃなくて、かなり情報を提供して、こういう情報の中でどういうふうに思いますかというふうな観点が必要だというふうに思うんです。

今、我々でもそうですけれども、集まりを持って議論するといっても本当になかなか人が来ない。だから、関心がないから来ないというわけでもなくて、一定関心はあるけれども、どう参加したらいいかということがやっぱりなかなか、いろいろな参加手段が今増えてきてるわけで、その声の集め方というのも少しやっぱり工夫したほうがいいんじゃない。

それと、逆に——市長がいないところであんまり言うとうとくないのであまり言いませんが、マスコミは盛り上がってるけれどもというふうな言葉じゃなくて、神戸市が少しこの問題を盛り上げて、やっぱり意見を反映させながら正しい方向、文化に対してやっぱり関心を持ってもらう、参加してもらう、聞いてもらう、そういうことをやっぱり前に進めるような方向にどう持っていくかというのを市長と一緒に、局長も考えて、前に進んでもらうほうが結果はよくなるんじゃないかなというふうに思いますので、これは要望としておきたいと思います。よろしく願いいた

します。

○委員長（高瀬勝也） 他にございませんか。

○副委員長（三木しんじろう） 中学校の部活の地域展開、コベカツについてちょっとお伺いしたいというふうに思います。

事前にお伺いをしましたところ、スポーツ協会とか中学校体育連盟、競技団体等と連携しながら検討を進めるということと、また、今年の秋に行われる新人戦16種目の運営に向けて、文化スポーツ局と神戸市スポーツ協会で協力し、実現可能な大会の在り方について、運営組織の構築に向けて検討を行っているというようにお聞きをしております。

まず最初に、16種目というのがお聞きしているところですが、野球・バレーボール・ソフトボール・ソフトテニス・相撲・サッカー・陸上・体操・水泳・ハンドボール・剣道・バスケットボール・柔道・卓球・バドミントン・テニス、この16種目というのは全て対象になっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○南部文化スポーツ局副局長 現在、教員の方が構成されています神戸市中学校体育連盟、こちらが主催された大会というのが年2回ございます。春と秋でございまして、これは17競技でございます。秋につきましては、このうち駅伝が対象外となっております、16になってございまして、我々文化スポーツ局では、17競技につきましては、持続可能な大会運営に向けた構築に取り組んでおるところでございます。

○副委員長（三木しんじろう） 僕がお聞きしているのは、その16種目については、今回は、要は新人戦といいますか、試合をされるというような認識でいいのでしょうか。

○南部文化スポーツ局副局長 そのとおりでございます。16競技につきましては、大会運営を引き継いでいきます。

○副委員長（三木しんじろう） もちろん教員の負担軽減という観点というのはすごく大事なことでと思います。教育委員会が募集したコベカツの1次募集から3次募集までの登録を見てみますと、先ほど御案内いただきました16競技、そして、1つ増えて17種目以外にも様々な運動系のクラブが登録されております。多いところでは、空手とかダンス、そして、ヨガとか合気道、パラスポーツもそうですし、ゴルフもそうですし、新たなスポーツというのも登録されているところでは。

当然、部活動から地域へ移行というか展開していくというのは大事なことで、一番大事なのは、子供たちが目標を持って、例えば、試合とか、そこを含めて目標を持って活動していくと、交流もしていくと、大会に参加して。そういう観点というのは大事ですし、整備をしていく必要があるというふうに考えておりますけれども、この16競技以外の競技、今、コベカツの募集で多い団体もあると思います。団体数が多いところもあると思いますけれども、9月から本格実施ということで、子供たちの希望を聞いて、参加がいろいろ分かれていくと思うんですが、この16以外の種目についてはどういうふうな対応をするのか教えていただきたいと思います。

○南部文化スポーツ局副局長 今御指摘ありましたような、目標を持って取り組むということであったり、交流を深める、これはとても大切なことだと思います。この手法の1つにこういった大会運営があれば、そういったこと、我々も検討をぜひしていきたいと思っております。ただ、まずは、春は17競技になりますけれども、秋の新人戦16競技、これをまずしっかり引き継ぐ。我々まだ大会、実際に携わったことございませんので、まずは16競技、今回は神戸市中学校体育連盟の方々と一緒になって競技運営をしまして、来年以降もしっかり継続していく。これがまず達成し

ないといけないことかなと思っております。まずそちらを達成した後、そういった目標を持って活動するとか、交流を深めていくということ、こちらが大会運営なのか、そのほかの方法があるのか、こちらも含めて検討しまして、中学生の方々の部活動が地域移行していても本当によかったと思ってもらうように、我々も全力で取り組みたいと思っております。

- 副委員長（三木しんじろう） 今の御説明では、一気にはできないけれども、まずはできるところからという御説明だったと思いますし、今後は広げていただくということを期待できる答弁だったと思います。

今は体育系の、運動系のお話をさせていただきました。続いては文化系です。これは学校でも文化祭等も行って、披露の場がありました。今回は様々な文化系の団体も所属をされています。今まで中学校の部活にあったものもあれば、新たに文化系の団体が登録しているところもあると思うんですけれども、まず、文化スポーツ局としては、文化系の発表の場といいますか、披露の場というのをどのようにしていくのか。教育委員会にも事前に確認したんですけれども、コベカツが実施される時期と学校で行われる文化祭の時期が、もしかしたら文化祭のほうが早いということも考えられるので、文化祭の継続というのを、ちょっと今明確なお答えはいただけなかったんですけれども、当然、地域展開というのも今後も続きますし、学校の文化祭とかが継続されるのかとか、文化スポーツ局として、お披露目の場というのを新たに設定するのか。それぞれの考え方をお聞きしたいと思います。

- 出石文化スポーツ局副局長 文化の事業のほうに関しましては、お披露目の場というか、披露する場がやはり吹奏楽とかいうのは考えられると思いますので、コベカツで利用する場合の使用料とか、その辺りの無償化にしていくとかというようなことでありますとか、あとは企画としまして、そういう団体も、1つの学校だけでできるところもあるでしょうし、幾つかの学校がまとまってするという、何かのテーマでどこかの文化ホール等を借りてやるとかいうことも、今はイメージでございますけれども、そういうような形で支援してほしいとかいうことであれば対応していくということです。我々としては披露の場として、まずはホールとか施設を無償でお貸しするというような形で支援をしていきたいと考えてございます。

- 副委員長（三木しんじろう） 9月から本格実施ですので、考えておりますとかというよりも、考えておかなければ、ある程度想定して。場所はもちろん必要だと思うんですけれども、大きいところでやれば、各団体が共同で、合同で開催されるということも考えられると思いますので、この辺の整理、どれぐらいの募集人数が集まるかということも含めて、ちょっと御検討を加速していただきたいなというふうに思っております。

それで、御説明の中に、資格の取得補助という文言もあったと思います。これに関しても、子供たちがまだ登録してませんから、もしかしたら集まらない団体もあれば、合併という形も考えられると思いますので、あまりにも早く資格取得の補助を出してしまえば、補助は出したけれども、団体として成立しないというケースもあると思うんですけれども、資格の取得補助というのはどういう想定をして進めていくのか教えていただきたいと思います。

- 南部文化スポーツ局副局長 資格取得につきましては、今の神戸市のスポーツ協会のほうに委託をしてまして、制度設計に取り組んでおります。これは、実際に大会の運営をされています、先ほどの中体連の方々にどんな資格が要るのかということであったり、競技団体に本当に資格——どんなニーズがあるか。実際に指導されてる方とか、試合での審判についてはどういう資格が本当に要るのかとか、上位の大会、兵庫県とか近畿大会、全国大会等々ありますので、そういっ

た大会のことを見据えて、こういったものが本当に必要かということで、今、ヒアリングを行っておりまして、そういった中で、最後、ニーズに見合った資格取得の支援を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（三木しんじろう） 文化スポーツ局の事業概要にも書かれていることですので、神戸市スポーツ協会とかに丸投げするようなことではなくて、しっかり文化スポーツ局が、教育委員会とも団体とも話をして、本当に必要な補助というのを精査していただいて進めていただきたいというふうに思います。何かありますか。

○南部文化スポーツ局副局長 今、丸投げという御指摘いただきました。実は我々、この大会の引継ぎに当たりまして、我々文化スポーツ局・スポーツ協会・教育委員会事務局、3者で準備会議というのを立ち上げまして議論を重ねておりまして、その中で、先ほどの資格の支援等につきましても、適宜報告を3者で共有しておりまして、その中でよりよい制度設計に向けて議論を進めておるということでございますので、我々も主体となって検討しておるということでございます。

○副委員長（三木しんじろう） 分かりました。検討としても、もう9月から本格実施ですので、どちらがグリップを握ってやるのかということもあると思うんですけれども、文化スポーツ局と教育委員会が団体の窓口となっているわけですから、当然、先行してやっていただくということは大事だと思います。

試合もそうですけれども、お披露目の場というのは、直前でやってあげるんじゃなくて、先ほども言いましたが、子供たちが目標を持って、そこに出るんだとか、そこで見せるんだとか、そういうところが僕大事だと思うんですよね。ですので、9月から実施するということになれば、例えば、卒業までの時間も考えれば、そんなに僕時間はないと思います。教育委員会からコベカツフェスティバルの開催という御説明を聞いてますし、当然、文化スポーツの皆さんも関わられると思いますので、この辺り長期的にお披露目の場とか試合の場というのを、教育委員会とも団体さんとも協議していただいて、いいものにしていきたいと。これも要望しておきますので、まだ始まってませんので、いろいろ言ってもいいところもありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（高瀬勝也） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（高瀬勝也） 他に御質疑がなければ、文化スポーツ局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

この際、次の港湾局が入室するまでの間暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第、再開いたしたいと存じますので、御了承願います。

（午後0時23分休憩）

（午後0時26分再開）

（港湾局）

○委員長（高瀬勝也） ただいまから経済港湾委員会を再開いたします。

これより港湾局関係の審査を行います。

それでは、事業概要及び報告事項 1 件について当局の説明を求めます。

局長、着席されたままで結構です。

○山本理事兼港湾局長 港湾局でございます。委員各位におかれましては、平素より港湾局の事業に対しまして、御理解、御支援を賜り、誠にありがとうございます。今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、着座にて御説明させていただきます。

令和 8 年度事業概要及び報告 1 件につきまして、一括して御説明申し上げます。

令和 8 年度事業概要をお開きください。

1 ページには港湾局の概要を、3 ページには組織と事務分掌を掲げておりますので、御参照ください。

4 ページを御覧ください。

主要事業の概要でございます。

1. 港湾事業会計につきまして御説明申し上げます。

(1)国際コンテナ戦略港湾の推進でございます。国際コンテナ戦略港湾政策の柱である集貨・創貨・競争力強化をより一層強力に推進し、国等と連携したハード・ソフト両面での積極投資を行うことで、民間投資を誘発し、成長への好循環を生み出してまいります。

①神戸港への集貨では、新規基幹航路の就航による神戸港の航路ネットワークの強化等と合わせまして、東南アジアや西日本等からの集貨を一層進めるとともに、利用促進に対する支援事業を拡充し、神戸港の港勢拡大を図ります。

また、総合港として、高度な荷役・梱包技術を有する神戸港の強みを生かし、在来貨物の集貨・航路誘致を積極的に進めてまいります。

5 ページに参りまして、②高規格コンテナターミナル等の整備による港湾機能の強化では、西日本最大規模の高規格コンテナターミナルの完成に伴い、生産性向上などが図られるとともに、六甲アイランドにおいては、複合ターミナル形成に向けた検討を進めてまいります。さらに、大阪湾岸道路西伸部の整備や、新・港湾情報システム CONPAS の導入支援・利用拡大などを通じて、神戸港での労働環境改善や荷役能力の向上・安定化に取り組んでまいります。

6 ページに参りまして、(2)カーボンニュートラルポートの形成でございます。神戸港港湾脱炭素化推進計画に基づき、照明の LED 化に加え、船舶の電動化、荷役機械の脱炭素化、環境対応港務艇の運用開始など、新たな技術を取り入れた取組を進め、神戸港の競争力強化につなげてまいります。

(3)ウォーターフロント再開発でございます。京橋地区では、波止場町緑地に新たなにぎわい施設を誘致するとともに、今後の埋立てに先立ち、防波堤や係留施設の整備を行います。新港突堤西地区では、大型艇に特化した民設民営マリーナの開業に向けて、プロムナードなど周辺環境整備を進めます。また、海軍操練所跡地において、神戸港の歴史に触れていただく展示施設の整備を行ってまいります。

7 ページに参りまして、(4)市民に親しまれるみなとづくりでございます。年間を通じた週末花火に加え、みなと HANABI やライトフェスティバルなどに取り組みます。また、帆船等の見学会や神戸海洋博物館の展示などを通じて、船・海・港に親しんでいただくとともに、事業者

等と連携し、小・中学生、高校生の各世代が仕事に接し、重要性を学ぶ機会を設けます。さらに、六甲アイランドマリンパークにおいて、防災機能の向上とともに海を身近に感じる親水空間を整備してまいります。

8ページに参りまして、(5)クルーズ客船・フェリーの受入れによる地域活性化でございます。瀬戸内クルーズやフライ&クルーズを推進するなど、神戸発着クルーズのさらなる誘致に取り組むとともに、フェリーの利用促進により、神戸港のにぎわい創出やモーダルシフトの推進を図ってまいります。

9ページに参りまして、(6)須磨海岸エリアの魅力向上では、四季を通じて多くの方が訪れる海岸づくりに取り組むほか、周辺施設との相乗効果を最大限発揮し、エリア全体の魅力向上を図ってまいります。

(7)港湾労働者などの福祉の増進では、港湾福利厚生施設の管理運営を行ってまいります。

(8)神戸空港島の利活用の推進では、将来構想の策定やインフラ整備を進めるとともに、機を逃すことなく、企業誘致に取り組んでまいります。

10ページを御覧ください。

2. 空港整備事業費につきまして御説明申し上げます。

(1)神戸空港の機能強化でございます。国際チャーター便の受入れ拡大・利便性向上に向けた取組を進めるとともに、2030年4月を目標とする国際定期便就航に向けた機能強化の検討を進めてまいります。

11ページを御覧ください。

3. 一般会計の港湾局所管分につきまして御説明申し上げます。

(1)高潮・津波対策でございます。

①海岸保全施設の老朽化対策では、海岸保全施設を計画的に補修し、機能維持及び延命化に取り組んでまいります。

②神戸港高潮対策事業では、六甲アイランド及びポートアイランドの港湾エリアにおける地盤かさ上げや排水設備設置工事などを行ってまいります。

続きまして、株式会社神戸ウォーターフロント開発機構のあり方について御報告申し上げます。経済港湾委員会資料の1ページを御覧ください。

株式会社神戸ウォーターフロント開発機構は、神戸ウォーターフロントグランドデザインの実現に向け、再開発事業やエリアマネジメントなどで先導的な役割を担ってまいりました。ジーライオンアリーナ神戸の開業やスーパーヨットマリーナ計画などにより、エリアの認知度や民間投資意欲も向上している中、周辺では、都心・三宮再整備なども進展しており、これからのウォーターフロントの再開発事業は、周辺エリアとの密接な連携と役割分担の下、一体的な視点を持って進めるべき新たなステージを迎えております。

また、新港地区におけるエリアマネジメント事業では、企業間で連携した自主的なイベントが実施されるなど、民間主体のエリアマネジメント組成に向けた土壌が整いつつあります。

今後については、周辺エリアと一体となり、より大きなにぎわいを持続的に創出するため、新たな民間主体の体制づくりが必要となっております。

ウォーターフロントエリアの事業者においても、こうした状況の変化や方向性については共有しており、新たなステージに向けたウォーターフロントのまちづくりをより強力に推進するため、同社の解散に向けた検討を進めるものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（高瀬勝也） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより順次質疑を行います。

なお、事業概要に関して特に質疑がある場合は、所管事項に対する質疑の中で行っていただきたいと存じますので、御了承願います。

まず、報告事項、株式会社神戸ウォーターフロント開発機構のあり方について御質疑はございませんか。

○委員（赤田かつのり） 現状の説明のところで、読みながら思ったのは、昨年、ポートタワーのイベント業務で、委託費の大部分、95%相当を民間企業に再委託をしてきた問題が大きな問題になりました。そういったことについて、直近でそういったことがあったわけで、それがこの報告の中にない。ただ、ウォーターフロント開発機構が一定の事業で役割を終えたというようなことで次のステージに入っていくという説明になってるんですけど、説明として不足しているのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○白波瀬港湾局ウォーターフロント再開発部長 今回のウォーターフロント開発機構の解散方針でございますけれども、御指摘の令和6年度の包括外部監査の結果とは全く関係ございませんでして、今年2月に出た外郭団体方針だとか、先ほども御説明させていただきましたように、ウォーターフロントを取り巻く周辺の状況変化とかということ踏まえて、より広域的な視点でまちづくりを進めるという新たなステージに押し上げるためのものございまして、御指摘の昨年の包括外部監査は関係ないということで、説明の中には盛り込んでおりません。

以上です。

○委員（赤田かつのり） 関係ないというのはちょっと納得いかないと思ってます。これについては、本会議でもこういう質問がありました。批判的な意見というか質問も出て、神戸市自身が、再委託の理由だとか、承認に際して、委託先と再委託事業者の役割を客観的に明示できなかった点について問題があったと考えているという答弁もありました。そういった問題があるということがあるわけであって、神戸市の報告として、私はこれ無関係というのは非常に違和感があるんですけど、もう1度お願いいたします。

○白波瀬港湾局ウォーターフロント再開発部長 包括外部監査の御指摘事項につきましては、その後、要はいわゆる委託に使用する仕様書だとか、業務内容をできるだけ詳細に記載するとともに、再委託の承認時には、再委託先との業務の内容を少し明確にするとか、しっかりと一括の再委託というようなことが疑われないように適切に事務を執行するといったところで見直しているところでございます。

○委員（赤田かつのり） 要するに機構そのものが、ホームページで今後も引き続き適正な事務手続を徹底してまいりますというコメントを書いているんですけども、適正にできているという評価なんですか。

○白波瀬港湾局ウォーターフロント再開発部長 繰り返しになりますけれども、昨年の御指摘事項については適切に対応しているというところでございます。

○委員（赤田かつのり） 私らとしては、神戸市主導でウォーターフロントのまちづくりを強力に推進すること自体も反対ですけども、解散の機構の在り方での現状説明も説明としては欠けているなという感じがしています。

以上です。

○委員長（高瀬勝也） 他にございませんか。

○委員（岩谷しげなり） お願いします。これまでも会派として、外郭団体の抜本的見直しというのを指摘させていただいて、今回、解散に向かうということに関しては、特段異論というものはないんですけども、一方で、今後のこと、今後どうしていくかということで、市が主導する再開発においては、委員会資料に記載されているとおり、都心・三宮再整備であったりとか、ポートアイランド・リボーンプロジェクトであったり、さらには、空港島の将来構想検討とか、もういろんなプロジェクトが控えていて、今後より一層連携が重要になってくるということで、資料には新たなステージに向けたまちづくりを強力に推進するとあるんですけども、今回、再開発機構なくなるということで、今後、ウォーターフロントエリアのまちづくりを進めるに当たって、神戸市として、どういう観点でこれら連携を図っていくかという点に関しての御見解をお伺いします。

○白波瀬港湾局ウォーターフロント再開発部長 今後どのような観点で進めていくかという御質問でございますけれども、さきの本会議においても、副市長より答弁させていただきましたけれども、現在、港湾局と都市局などの関係部局で土地利用のプロジェクトチームを設置しております。空港島とかポートアイランド、それからウォーターフロントを含む一体的なエリアを対象に、民間事業者などから様々な意見を聞きまして、市民ニーズや周辺エリアの相乗効果を発揮する施策など、多様な視点で取り組むことを開始したといったところでございます。

都心軸を構成する施策といたしましては、都心・三宮エリア、こちらにつきましては、鉄道ターミナルとの近接性がございますし、ウォーターフロントでは非日常が感じられるリゾート性、それから、空港島へのアクセス性といったところでは、空港島やポートランドがあるなど、各エリアの立地環境の違いにより民間企業が求めるニーズも異なっております。このことから、立地特性を生かした差別化を図りながら最適な施設配置を検討するとともに、スムーズなアクセス性なども検討を進めていこうとしているところでございます。

いわゆる各施設をそれぞれのエリアだけで捉えるのではなくて、トータルな観点を持って関係部局が連携して、神戸全体のまちづくりを目指していきたいといった内容でございます。

○委員（岩谷しげなり） 3週間前も私、土曜日の夜かな、新港町のほうで歩いていると、ジューイオンアリーナでライブがあったのかな、それが終わった若い人たちがあの辺をずっと、9時ぐらい、歩いて三宮方面へ向かって行ってるんですよ。なかなかあのエリアで夜の9時ぐらい、若い人たちが歩いているというのも珍しいなと思いながら見てたんですけど、皆さんどこへ行くんだろうと思って、私もその流れに入っていくって、もう皆さんやっぱりウォーターフロントから三宮の駅のほうへ、やっぱり寄るところもないし行くところもないし、もうずっととぼとぼ歩いていってるというのは、何ともしようもないなと。大阪やったら大阪城ホールとか、いろいろちょっと食べるところがあったりとか、楽しむようなものがあったりする。先ほどもトータルで考えていくということでありましたが、若者にとっても刺激のあるような何か仕掛けみたいなものもちょっと観点に入れていただきたいと思いますし、もう1点質問するとすれば、新港町のところ、そもそもそこまで知名度というか認識がない中で、ウォーターフロント開発機構というものがつくられて、民間の人たちと一緒に一定程度開発を進められてきて、今回、解散ということなんですけれども、この現状に対して、事業者の皆さん、どういうふうにおっしゃってるかという点について、お聞きしたいと思います。

○白波瀬港湾局ウォーターフロント再開発部長 今回の方針を受けて、企業がどのように感じてお

られるかということでございますけれども、今回報告させていただく以前にも、改革方針が出た段階で、団体の在り方なんかを情報共有なんかしていたところがございますけれども、こういった市が、これからウォーターフロントエリアだけではなくて、三宮とかポートアイランド、空港島含めた全体的なまちづくりの方針を進めていきたいといった方向性については一定理解をいただいて、前向きな意見だといったふうな捉え方をいただいているところでございます。

○委員長（高瀬勝也） 他にございませんか。

○委員（あわはら富夫） 今いろいろ意見出て、ウォーターフロント開発機構を解散するということについて、私も全く異存はありません。

ただ、このウォーターフロント開発機構というのは何だったのかなというのは、もうちょっときちんと分析を、共産党さんの言い方とはちょっと違うんですけども、もうちょっと冷静な分析が私は要るんじゃないかなというふうに思います。

この話が最初に出てきたときに、私、会計とかいろいろ見たときに、この開発機構というのはどういう収入で成り立つのかなというふうに一番最初に疑問を感じて、入っている人材を見たら、市の職員とか退職者だとかいうのはいいんですけど、民間から入れてという話で、それがいかんというんじゃないくて——その入れ方も少し意見があったりしたんですけど。ただ、あれを見たときに、別にこういう会社がなくても、その民間のシンクタンクに、例えば、こういうことやりたいと委託してやるということも可能だったし、あえてこういう形でつくる必要あるのかなと。屋上屋を重ねないかということは、最初このウォーターフロント開発機構の説明を受けたときに感じて、そういう話もさせてもらったんですけど、本当に屋上屋じゃなかったのかなというふうな思いもするんですけど、その辺はどうなんですか。解散には賛成なんです。

○白波瀬港湾局ウォーターフロント再開発部長 開設の当時の状況でございますけども、当時ちょうどコロナ禍でございました。当時、ウィズコロナだとかポストコロナみたいなことを言われている時代でございまして、非常に民間投資も冷え切っているとか、不動産市場も非常に不透明な中で、ただ、しっかりと市が掲げるまちづくり方針の下で、民間も誘発しながらということで、市ではなくて、いわゆる行政と民間との橋渡し役ということをしっかり担っていく団体として設立したといった経緯でございます。

○委員（あわはら富夫） 結局、別にこのウォーターフロント開発機構がなくても、実質上今の状態は変わってなかったんじゃないかなというふうに思ったんですよ。

それで、ポートタワーの管理の問題というのが出てきて、結局、指摘を受けたんですけど、もらって、そのまま民間の企業にお渡しをしたと。そうせざるを得ない会社だった。開発機構自身がそうせざるを得ない陣容の機構ですよ。となると、一番最初に疑問に感じていた、収入を何で得て、これを運営していくのかなと。民間企業からようけカンパでももらって運営するのかなとか。非常に疑問だったんですよ。だから、その辺でこうせざるを得なくて、結局それを監査のほうから指摘を受けたというふうな感じを受けてるんですが——しつこく言うつもりは何もないんですよ。どうせ解散するんだから。ただ、そういうことはちょっと、組織の今後の在り方として、僕はちゃんとやっぱり反省は反省として必要ではないかなというふうに思うんですが、その辺、山本局長どうですか。よく知っておられるんじゃないかと。

○山本理事兼港湾局長 KWDという言い方をさせていただきますけれども、もともとつくる時には、将来的には、全国的にもそういった事例は生まれてきてるんですけども、役所でもない、民間でもない、その中間的な団体が、プロジェクトを起すときにそのプロジェクトに参加して、

民間のプロジェクトに参加して、そこで投資をして、リターンを得るというようなことも瀬戸内海なんかでもそういった団体があるということは、もう先生も御承知いただいているところだと思います。

やはりこのKWDにつきましても、長期的には、当初はエリア全体のポテンシャルを高めるような取組からスタートを切って、しっかりそれが根づいてくると、そこで事業が起きる。そこはただ単に民間だけの力で事業する場合もあれば、民間に少し——役所ではない中間的なKWDのような組織がアシストすることによって、共に1つの事業、プロジェクトを動かそう。そこには、KWDとしては、投資といったものが行われるというようなことを想定してこの団体はつくっていったところですので、当面の事業収支と長期的な事業収支というところでは少し毛色が変わる、そういう成長するような事業収支といったものを想定してつくった団体でございます。

実際、KWD、非常にいい成果を出してきていると思ってございまして、私、港湾局、10年ぶりでございますけれども、その当時はポートタワーなんて全く民間さんが振り向いてもくれないようなタワーでしたけれども、そこはやはりKWDのいろんな事業スキームなり、運営手法といったものを見つけてきたので、今現在はコロナ前の2倍ぐらいの集客を生むような、そんな施設に変わってきてございますし、着実に民間の開発といったものもあのエリアで進めてきてございますので、しっかり役割を今果たしているところだと思ってございまして、先ほども部長から申し上げましたように、いよいよここからは、ある意味神戸市にとっては勝負の年、勝負の機会を設けると考えてございますので、未来に向かって違うスキームで進めていこうという、そんな思いでございます。

○委員（あわはら富夫） 全くしつこく言うつもりはありません。ただ、将来的コンサル業みたいなものを立ち上げたというふうにあのとき感じたんですよ。長期的にこの機構を運営していくのは大変だなと。民間活力を導入して、そこから例えば収入を得る。こういうふうに結びつけて、そこから収入を得る。こんなコンサル業みたいなことを神戸市が大半を出資しているような機構で本当に長期的にやれるのかなというのが率直な疑問だった。今言われるように、こういう形になってしまっただけはその必要性もないと。市が前面に出て逆にやれるという方向ですから、それは全然否定しないんですけど、そういう考え方ということ自体については、僕はちょっとやっぱり疑問があります。それだけ一言言っておきたいと思います。

ポートアイランドのまちづくりにとって、今、リボーンプロジェクトと一緒にやっておりますけれども、その議論の中でも、ウォーターフロントとやっぱり一体にして考えてほしいという率直な意見も出ているので、今後、市が前面に出てやっていただくということですので、その辺またよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（高瀬勝也） 他にございませんか。

○副委員長（三木しんじろう） ウォーターフロント開発機構株式会社は神戸市が100%出資しております、代表取締役にも退職金はないというふうに御説明いただいておりますけれども、9,000万円の出資に対して、利益剰余金も含めて最終的に神戸市に返還される金額というのは、残余財産というんですか、これ幾らぐらいになるというふうに試算されているのか教えてください。

○白波瀬港湾局ウォーターフロント再開発部長 そうですね、令和7年度決算での状況でございますけれども、利益剰余金として約5,200万円の計上を予定しているところでございます。この利益剰余金に、市の出資の9,000万円を加えた約1億4,200万円が現時点の株主資本と見込んでいる

ところでございます。

- 副委員長（三木しんじろう） まだ解散には日がありますので、そこから増えたり減ったりというのも多少あると思うんですけども、それは神戸市としても出資したわけですから、ある意味そういう検証というのは当然必要だと思います。

それと、僕自身は、港湾局さんのほうにも事前に、当初、株式会社化するというようなことについて、ほかにも団体の形態というのはあると思いますけれども、なぜ株式会社化する必要があったのかというのを聞きしたところ、まちづくりやファイナンス、マーケティングなど、民間の持つノウハウや専門的な知見を導入し、事業採算性を踏まえて、行政と民間との調整やマーケティング調査などの事業を行うほか、エリアへの収益の還元を目的に、営利活動の自由度を高めるとともに、将来にわたって中長期的な事業運営の選択として、再開発事業への出資や大規模な不動産事業への参画も含めていたことから株式会社という組織形態としたと。かなり長い文章をいただいたんですけども、僕自身は、解散に関しては、外郭団体でも言っていましたけど、別に否定するものでもないし、いいと思うんですけども。中長期的な目線で株式会社化して、民間の力を取り入れて、神戸市とは分けて設立したのに、なぜ今回の説明では一変して、役割を終えたということになったのかというのは、もう少しちょっと説明が足りてないような気がするんですけども、今後このような——同じような事態が——設立して5年で解散というようなことが果たして適切だったのか。今回のものに関しても。今後、可能性に、この形態というのがよかったのかということも含めて、ちょっと御意見あればお聞かせいただきたいと思います。

- 山本理事兼港湾局長 副委員長が言われましたとおり、今回の状況なりを客観的に我々としても見詰めていく必要があるというふうに考えてございます。ただ、KWDにつきましては、かなり周辺の状況も大きく変わってきたというのが1つあると思ってございます。これはうれしいことですが、神戸空港の国際化が順調に進んでいっている。このKWDを生もうとしていた時期においても、神戸空港の国際化というのは当然狙っていたわけですが、実際、開港がかなり、2030年に向けて順調に進んでいる中で、また、都心・三宮におきましても、かなり市民の方からも御支援、御支持もいただいているという状況で、当初想定した状況とはいい意味で周辺が大きく変わってきているというふうなことを考えております。こういったことを考えますと、やはりウォーターフロントももう1度、空港との関連、都心・三宮との関連の中でワンステージ上を目指そうじゃないかと。それも、ただ単にウォーターフロントだけを考えるのではなくて、神戸市全体がそれぞれの効果を、相乗効果を生みながら、大きいものとして生んでいこうというような、大きい概念といいましょうか、考え方をここでは持ってくるべきだというようなところで、KWDの役割を少し変えまして、これからは市が頑張っていこうというようなことでかじを切ったというところでございますので、副委員長の御指摘のとおり、つぶさにこれまでの取組なり流れといったものは見詰める必要があろうとは考えてございますけれども、前向きに、発展的に形を変えようとしているところでございます。

以上でございます。

- 副委員長（三木しんじろう） ありがとうございます。これが解散した後にでも、効率的にまちづくりとか、組織体制というのをスピード感を持ってやるということが必要だと思いますので、ウォーターフロント開発機構が行ってきたことで、よかったことということも神戸市としてもやはり取り入れて、それを継続していくということも大事ですし、特に必要なかったことに関しては、それは排除してやっていただきたいと思いますというふうに要望させていただきますので、またよろし

くお願いいたします。

以上です。

○委員長（高瀬勝也） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（高瀬勝也） 次に、事業概要の説明も含めて、港湾局の所管事項について御質疑はございませんか。

○委員（平野達司） 特定利用空港の件でちょっとお伺いさせていただくんですけど、前回の委員会で、国から正式な依頼を受けた上で必要な確認を進めるというふうな答弁があったかというふうに思うんですけど、特定利用空港の件って神戸市としても重要な内容だとちょっと私は思っていますので、もし仮に、現時点で国から正式な依頼がない状況であれば、正式な依頼を待つだけじゃなくて、神戸市としても国に対して確認を進めていくことが必要ではないかなというふうに思っているんですけども、今現状どうなっているのか、また、どういうふうに進められようとしているのかお伺いできますでしょうか。

○河原港湾局局长 特定利用空港についての御質問でございます。

前回の委員会でもお話しをさせていただきましたけれども、私どもといたしましては、3月の30日に国のほうから説明を受けたという状況でございまして、その説明内容等につきまして、前回の委員会のほうで御説明をさせていただきました。

委員のほうより、今、依頼があるのかという御質問でございましたけれども、現時点において正式な依頼というのはございません。また、正式依頼がないのであれば国に内容を確認するべきというお話でございまして、私どもといたしましても前回の委員会の場で様々な観点での御質疑をいただいております。ですので、国からの正式な確認依頼を待たずに、現時点において、委員会終了後、国のほうに質疑内容の確認をさせていただいております。委員御指摘のとおり、質疑を通じて国に確認がこれからも必要であるということでありましたら、正式な確認依頼を待たずに適宜確認をさせていただきたいと、そのように考えてございます。

○委員（平野達司） ありがとうございます。委員会の質疑の内容を国に確認されたということなんですけど、具体的にどういう内容を質疑されたのか。それから、その内容に対して、返答なり、答弁なりが返ってきたのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思いますし、今後、この委員会で様々な議論された事柄に対して、また、国に対して要求していく、もしくは確認していくことが必要だというふうにはちょっと思うんですけど、実際に国はすぐに答弁が返ってくるのか。どういう反応なのかということもちょっとお伺いしたいというふうにちょっと思いますので、返答が返ってきたことに対して、委員会に対して、実際に情報共有していただきたいと思いますんですけども、いかがでしょうか。

○河原港湾局局长 前回の委員会の中でも様々な御質問を頂戴してございます。具体的に申し上げますと、高知県の件でございまして、国民の生命・財産を守る上で緊急性が高い場合ということについて、存立危機事態・重要影響事態などが含まれ得ると考えてよいのかという質問がございました。また、地方自治法に関しまして、補充的な指示の行使の特例ということにつきまして、特定利用の緊急性が高い場合における行使を想定しているのかなど様々な御質問をいただいております。これらにつきまして、現在、国のほうにその内容について御質問をさせていただいているところでございます。

現時点におきまして、まだ回答というのはいただいております。ですが、本日、仮に今

後新たに確認すべき事項が出てきた場合等につきましては、その内容も含めて確認をさせていただきますし、質問の回答につきましては、次回の委員会場で御報告をさせていただきたいと、そのように考えてございます。

○委員（平野達司） 分かりました。ありがとうございます。今後も国と情報交換をしていきながら、神戸市としても神戸市としての考えであったり、想定される課題というのもしっかりちょっと情報整理をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○委員長（高瀬勝也） 他にございませんか。

○委員（あわはら富夫） 今、平野委員のほうから質問ありましたが、今答弁があった内容については、私が大体質問させていただいた内容なんですけれども、国のほうの回答がまだないということで、特に注目していたのは、「緊急性が高い場合」に存立危機事態と重要影響事態が入るのかどうか。これはいわゆる有事法の枠とは違うという事態ですので、これが普通段階、日常段階だというふうに判断されると、当然、神戸空港がこの事態でも利用できるということになるので、そうすると、最終的に軍民共用空港ということで、戦争が起こった場合、敵国のほうからの攻撃対象になってしまう。本来ならないということを説明の中で強調されてるんですけど、そこをはっきりしないと、本当になるのかならないのか分からないという立場でお聞きさせていただいたので、それは絶対にまた確認をよろしく願いしたいと思います。地方自治法の話も、これと実は同じ話なので、その辺ひとつよろしく願いします。

それでちょっと新たに聞いてほしいということが2点ありまして、1つは、特定利用空港の指定に同意した場合のメリット、それから、同意しない場合のデメリットというのがあるのかどうか。たしか沖縄県がまだ同意してないというふうにちらっとは聞いてるんですけど、例えば、同意しない場合のメリット・デメリット。神戸空港の場合にそんなメリットあるのかなというふうに思うんですが、国の説明によると、自衛隊の航空機の円滑な利用に資するよう、必要な整備または既存事業の促進を図ると。この促進というところにあるのかもしれませんが、その辺のところはどうなのか。断ったらえらいペナルティーを受けたということになると、これまた議論の非常に重要な部分になりますので、その辺をまず確認をしていただきたいというのが1点目です。

もう1点は、特定利用空港における飛行経路。これも私も何遍も質問させていただいて、関空と神戸空港の区域が重なるという問題と、神戸空港は2030年国際定期便化すると。関空についても便数をどんどん増やしていくということの中で、飛行経路が非常にやはり複雑になってくると。上下分離だとか3,000メートル以上だとか、いろんな制約をして、できるだけ淡路の島民の方のほうに負担にならないような航路にしましょうということで、県も含めてかなり議論があって、令和7年3月20日、そこで初めて飛行経路の形の運用が決定したという中で、今回、この自衛隊機が入ってくることによって、その飛行経路が守られるのかどうか。少なくともこの飛行経路を守らないと、淡路島のところでの騒音問題というのは出てくるというふうに考えますので、その辺についてどうなのか。国のほうは、神戸市の説明に対しては、飛行ルートを含め空港周辺の方々に及ぼす影響が最小限となるよう努めていくというふうに説明されてるんですけど、具体的にはさっきの緊急事態との兼ね合いもありますけれども、一体どうなるのか。その辺のところを聞いてほしいということなので、その辺どうなんでしょうか。

○笠原港湾局空港戦略部長 今、委員から2点、確認の依頼ということで意見をいただきました。

1点目、まず同意した場合のメリット、あるいはデメリットの件でございます。

委員おっしゃいましたように、メリットに関しましては、国からの説明の場でも、特段の神戸空港特有でのお話というのはなかったかというふうに記憶をしております。一方で、デメリットにつきましても、その場での具体的なお話ということはなかったと。ただ、私どもとしましては、具体的にどういったことがメリット、あるいはデメリットということが生じてくるのかということにつきましては、しっかりと国のほうに対して確認をさせていただきたいというふうに思っております。

2点目の飛行経路でございますけれども、こちらにつきましても、今委員のほうから御紹介いただきましたけれども、訓練内容であったり規模によっては、事前に訓練内容等を自治体のほうに説明をして、飛行ルートであったりについては、事前に相談をするというような御説明があり、周辺の方々に及ぼす影響が最小限となるように努めていくというような説明はございました。

しかしながら、それを含めていろいろな状態が考えられるということをもって、やはり国のほうに確認していく事項等があるかなというふうに思っておりますので、今後、確認をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（あわはら富夫） 今日ここでどうのこうのというのは、相手が国ですので、具体的な話にならないんですが、実は、この特定利用空港というのが、今回、神戸空港だけではなくて、関空、それから伊丹、それから堺泉北港、姫路港ということになってきてまして、特に伊丹のほうの10市協に所属をする市会議員の皆さんから、実は僕のところへたくさん問合せが来て、神戸市の神戸空港ではどうなってるんやろなど、その辺のやり取りなんかは聞いてますかということで、神戸市が実際にやり取りをした議事録いただけてますので、それは皆さんにもまた見ていただけたんですけども——あれは公開されてますので見ていただいたんですが、ほかの自治体でやったりちゃんと、ほかの10市協なんかは直接ではないので、関空というか会社のほうには説明があったり、県のほうに説明があったりしてるんですが、それぞれの地元自治体にはまだ説明されてないということで、それで非常に皆さんが気にされてまして、特に伊丹なんかは、戦闘機が飛べると、それは自分ところの家の上をぶんぶん飛ぶわけで、戦争がどうの平和がどうのというだけじゃなくて、やっぱり実質的な騒音被害みたいなことに対する危機感が非常にありまして、そういう問合せもあるということです。飛行経路と騒音の問題、その辺についてはきちんとやはり国と自治体との詰めをちゃんとしていただかないといけない。それも全部得た上でどう判断するかというふうになると思いますので、その辺きちんと押さえていただくようによろしく願いたいと思います。これは要望にしておきます。

○委員長（高瀬勝也） 他にございませんか。

（なし）

○委員長（高瀬勝也） 他に御質疑がなければ、港湾局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

なお、委員各位におかれては、港湾局が退出するまでしばらくお待ち願います。

○委員長（高瀬勝也） 次に、委員派遣についてお諮りいたします。

来る8月6日に東京におきまして、東京で活躍中の神戸にゆかりのある政界・経済界・官界等の方々に対して、神戸の新たなステージに向けた主要プロジェクトや神戸の食文化についてPR

を行い、神戸への関心を高めていただくために、神戸のつどいが開催されます。議長及び副議長が出席予定ですが、本委員会の委員長につきましても、出席の要請がありましたので、出席することといたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高瀬勝也） それでは、さように決定いたしました。

次に、本委員会の行政調査についてでございます。

他都市の施策、事業等を調査するため、9月1日から2日までの2日間の日程で実施いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（高瀬勝也） それでは、さように決定いたしました。

調査先等につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと存じますので、御了承願います。

○委員長（高瀬勝也） 本日御協議いただく事項は以上であります。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（午後1時8分閉会）